

会 議 録

| | | | | |
|----------|-----|---|------|-----|
| 会議の名称 | | 令和 2 年度第 3 回つくば市地域ケア会議 第 3 回つくば市生活支援体制整備推進会議 | | |
| 開催日時 | | 令和 3 年 3 月 18 日 午後 1 時～ 3 時 15 分 | | |
| 開催場所 | | つくば市役所コミュニティ棟 会議室 1・2 | | |
| 事務局（担当課） | | 保健福祉部地域包括支援課 | | |
| 出席者 | 委員 | 山中克夫、飯田哲雄、峯本誠一、椎名清代、北島正義、根本典子、伊藤善朗、村上義孝 (以下オンラインでの出席) 平松裕子、大曾根賢一、漆川雄一郎、小林路江、宮本直美、小又京子、但野恭一、佐藤文信、尾形みゆき | | |
| | その他 | つくば市社会福祉協議会 大竹統括係長 (生活支援コーディネーター(以下SC)谷田部西圏域兼務) (以下 オンラインでの出席) 筑波地域包括支援センター 戸塚保健師、 大穂豊里地域包括支援センター 井ノロセンター長、 谷田部東地域包括支援センター 鬼久保センター長、 谷田部西地域包括支援センター 小田倉センター長、 桜地域包括支援センター 大河内センター長、 荃崎地域包括支援センター 川村センター長、 つくば市社会福祉協議会 第 2 層 SC 飯島(大穂)、 柴崎(荃崎) | | |
| | 事務局 | 小室保健福祉部長、安曾保健福祉次長、会田地域包括支援課長、飯島係長、松尾社会福祉士、金山主任介護支援専門員、久保主任介護支援専門員、中澤介護保険課係長、相澤高齢福祉課係長、石塚国民保険課係長 | | |
| 公開・非公開の別 | | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 | 傍聴者数 | 0 人 |
| 非公開の場合はそ | | | | |

様式第1号

| | |
|------|--|
| の理由 | |
| 議題 | <p>(1) 地域ケア会議</p> <p>ア 報告 抽出された地域課題の状況について</p> <p>イ 協議 抽出された地域課題の検討について</p> <p>(2) 生活支援体制整備推進会議</p> <p>ア 報告 事業進捗状況について</p> <p>イ 協議 フォーラムの開催について</p> <p>(3) その他</p> |
| 会議次第 | <p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 地域ケア会議</p> <p>(2) 生活支援体制整備推進会議</p> <p>(3) その他</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p> |

| |
|---|
| <p><審議内容></p> <p>2 議事</p> <p>(2) 地域ケア会議</p> <p>事務局 配布資料に基づき説明。</p> <p>委員長：それでは、始めさせていただきます。委員の皆さんからの御要望で、この会は、つくば市のいいところというか、売りということで、これまで生活支援体制整備と地域ケアの会議、両方連動させていただいています。それには、二つを同時に開催するには、いろいろと工夫や努力</p> |
|---|

が必要です。本来は4時間くらいかかるところを2時間半くらいで収めようとしています。ですがどうしても時間が超過してしまうということで、委員の皆さんから、時間厳守でお願いしますと御要望を頂いているということを伺っております。

そのため、スタッフ、事務局の皆さんと話し合いました。今日、皆さんのお手元には議事次第が行っていると思いますけれども、地域ケア会議、生活支援体制整備推進会議の順番で、協議と報告事項をすることになっています。特に今日は、優先順位が高いものについて、最初に皆さんに協議していただいて、その後、時間が許す限り報告事項、そういうことをさせていただきまします。時間になりましたら、残ったものについては、次回また継続で報告をさせていただきたいと思ひます。大事なことは、最初に皆さんと協議していきますのでよろしくお願ひいたします。

大事なことって何でしょうということですが、前回の最初に、議事要旨のほうを見ていただきたいと思います。2枚つづりの議事要旨ですね。議事要旨を1枚めくっていただきますと、その裏面に、地域ケア会議の記録のポイントが書かれています。その③のところ、ごみ問題について継続課題ということになっていまして、このごみ問題について、各地域でどのような取組が行われているか、どういうことで困っているかとか、こういうことを共有しましょうというようなことで、アンケートを取りましょうということになっていました。ただ、そのアンケート内容、それから実施の進め方ということについては決まっておりましたので、これを最初にさせていただきたいと思ひます。続いて、その次のページを見ていただきたいと思います。生活支援体制整備推進会議のほうの前回のポイントが書かれています。その①の第2層生活支援コーディネーターの活動報告のところの内容の中

に、第2層会議の在り方について、前回問題点が指摘されていました。2層と3層協議体のメンバーがかぶっていて、その会議自体の意味が分からないというような意見が出ていました。それでは会議の構成とか進め方について、どうしていったらいいかということについて、これは継続の協議事項だったと思います。

それから、③のところにフォーラムのことがあります。フォーラムが近づいてまいりましたので、そのことについて確認、現在の申込みの状況とかそういったことについて事務局に報告していただいて、皆様の意見を賜りたいと思います。

その後、戻りますが、②のところで地域資源の一覧で、「高齢者地域包括ケアのためのミニ知識」というものがあり、PDF化されて市のホームページに掲載されています。それをもう少し使いやすくしていこう、データベース化していこうというようなことがありましたので、どのように進めていくかを考えているのか、そういったことについて、少しお話しいただいて、その後、残りの報告事項などを進めていきたいと思いますので、このような手順でお願いしたいと思いますので、皆様どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、最初、資料については、当日資料の1番目だと思いますが、ごみ出しに関するアンケートを事務局で作っていただきましたので、それでは、事務局のほうでまず説明をお願いいたします。

事務局：当日資料の1番、ごみ出しに関するアンケートということで御覧ください。こちらのごみ出しに関するアンケート、各区会連合会のほうに御協力をいただいて、その地域を知る区長さんのほうに取るアンケートという前提で作成いたしました。右のほうには区会名と住所地、地名ですね、竹園とか谷田部とか上郷とかそういう形で記していただきまして、区会名だけだと、どの辺というのが分かりにくいところもご

様式第1号

ございますので、後々またその地名でもって、どの辺の住所地でということでの情報を地図に落とすというようなことになった場合にも、竹園とか谷田部とかそういったところでくくって反映させていければなということもございますので、こういった表記で考えてみました。

設問としましては、五つ想定しておりまして、まず一つが、お住まいの区会のところで、高齢といった理由でごみ出し、分別の仕方も含んで困難な方がいるかどうか把握されていますか、ということで、まず把握している、把握していないで選択していただきます。

問いの2番としまして、お住まいの区会の中で、そういったごみ出し困難な方に対する支援体制やルールづくりがされていますか、ということをお伺いしまして、ある、ない、でもって、今度、問いの3と4に進んでいただきます。問いの3のほうでは、「ある」と答えた区会では、どういった支援をしていますか、ということで、集積所まで持って行ってやるのか、クリーンセンターまで物によっては持っていくのか、分別の仕分、そういったものを手伝う、その他、そういったところで項目を設けさせていただきました。

そして、問いの2で「ない」とお答えになった区会のほうでは、問い4のところで、ない状態ではあるけれども、そういったごみ出し支援をつくったほうがいいのかという意見は出ているかどうかというのを問う形になっております。

裏面がございまして、問いの5番、区会に入っていない世帯に対しては、ごみ集積所の使用を許可していますか、ということで、高齢者世帯や障害者世帯、場合によっては、その他の困難な世帯ということで、それらに対して許可しているかいないか。ごみ集積所というのが、主に区会が管理しているというところがほとんどだと伺っておりますので、そういうところでも区長さんにお聞きしてみたいなと思ひまして、

様式第1号

記してみました。以上の五つの設問でアンケートのほうを作ってみました。こういったところでございます。よろしく願いいたします。

委員長：ありがとうございました。

全体にお配りするアンケートですので、長過ぎるとみんな負担になってなかなか答えづらい。けれども、短過ぎると趣旨どおりのことが聞けないというようなことで、いろいろと考えていただいて、このような形になっています。市全体の区会にお配りして、全体としてどれくらい皆さん困っているのかということを経験把握すると同時に、そういうところが多ければ、第1層として全体を考えなくてはいけない。また、もう一つの目的として、いい取組をしているところがあったら、そういうものをほかの地域にもシェアしていこうというような趣旨だったと思います。内容について、この内容でいいかといったようなことについて、まずは自由に御意見を頂きたいと思います。進め方の話はその後ありますが、内容についてまずお諮りしたいと思います。お住まいの地域に置き換えたところで、内容として、これでいいかどうかということですね。副委員長お願いします。

副委員長：ありがとうございます。事前配付資料のナンバー1の4ページ目に、自治会加入率43%というふうに書いてあって、区会に入っていない人は約半分くらいと考えると、このアンケートで、Q5の区会に加入していない世帯というのを区会の中でもどれだけ把握されているのかということもあるのかと思うのです。どうしたらいいのかはちょっと分からないのですけれども。区会に入っていない方を知っているかどうかではないですが、何かその辺にもう1個Qを入れていただくと、1問で地域全体の把握ができるかは分からないんですけど、よく分からないなんていう回答もあったほうがいいのかなとちょっと考えました。なぜなら、区会で全く問題がないですとなった

様式第1号

ときに、半数以上入っていない方の意見はどうやって吸い上げていくのかなと感じたところです。すみません。以上です。

委員長：ありがとうございます。今の御発言に戻りまして、そうすると、問い5の前に少し何か質問を加えるということでしょうか。

副委員長：そうですね。何を入れたらいいのか分かりませんが、区会だけでみんな問題ないですよとなった場合、区会に入っていない人が半数以上いるとなると、どういう質問がいいのか分かりませんが、区会に入っていない人がいますかとか、知っていますかとかという質問が1個入ってもいいのかなと思ったところなので、皆さんの御意見よろしくをお願いします。

委員長：今の副委員長のお話に基づきますと、裏の問い5は、区会に入っていない世帯に対して、ごみ集積所の使用を許可していますかとか、許可しているかどうかとか条件を問われていますが、もうちょっと、さらに区会に入っていない人のことを知っているかというのはおかしいかもしれないですけども。それから、もっと言うと、区会に入っていない方についても、ごみ集積所を使うことを許可していたら、当然ここで問題になっているごみ出しが困難な人がいるわけですよ。区会に入っていない人でもごみ出しが困難な人がいますが、その人に対して何かしているかということを知りたいということでしょうか副委員長。

副委員長：はい。多分、区会に入っているかどうか自体も分からない。どうなんでしょう。区会に入っている方って、地域で入っていない人々たちの把握をしているのか、もしそこまで把握していないということであれば、この質問はこのままでいいと思うんです。地域によって、区会に入っていない方を市のほうで把握している、パーセントが出ているということは把握しているだと思いますので、その結果によって、また

様式第1号

考えたほうがいいのかなどとも思っています。分かりますか。

事務局：委員長、ちょっとよろしいですか。

委員長：はい、どうぞ。

事務局：地域包括支援課の飯島です。私、前の所属が市民活動課におりまして、自治振興係にいたので、区会のところに関わっていたんですけども。区会の世帯数は、各区会から上がってきた数を調べたものなんですけれども、分母のほうは、住民基本台帳の世帯数ですので、どの世帯が入っている、入っていないというところまでは、個別には把握できていないというのがあります。住基上の世帯数なので、世帯分離とかしてあっても、例えば集落の農家の家だったりすると、母屋と離れのほうで、親子で別な住基上の世帯になっていても、区会のほうでは1世帯で入っていたりとか、そういう現状もあるので、現状なかなか、ここが入っている、入っていないとか、そういったのも含めて把握がちょっと難しい現状がございます。以上です。

委員長：そうしましたら、以上の説明を踏まえた上で、手直しするとしたらどんなことが考えられるかとか、その辺も御意見を頂ければと思います。

委員：三つほどありますけど、副委員長から話があった区会の加入率、これはQの5番くらいに入れて、あなたの区会の住民、区会にどのくらい入っていますかという加入率は聞いておいたほうがいいと思うんですね。区長さんがどこまで把握しているかという問題もありますけど、このアンケートで住民のどのくらいのパーセントをカバーできているのかというのが一つ分かると思います。

二つ目は、Q1で、ごみ出しが困難な方を把握されていますか、把握している、していないとありますけど、さらに、どうやって把握していますかということ把握しているところにはちょっと聞きたいなと思うんですけど。手法ですね。3点目ですけども、最後でいいんで

様式第1号

すが、このほかに市への要望事項があれば自由に書いてくださいという、その欄があったほうがいいんじゃないかなと思うんですけど。ごみ出しに関しては、やっぱり関心が高い話題ですので、いろいろな意見をお持ちだと思うので、そういう声も拾えるようにされたらどうかというふうに思います。

あと、最後なんですけど、このアンケートの実施時期をいつくらいにしたらいいのかなというのをちょっと考えるんですけど、4月からまた区長さん全員ほとんど替わってしまうので、自分の区会の状況を把握できるのに、二、三か月やっぱりかかるんですね。それを思うと、夏くらいにアンケートを配布したほうが、回答の中身はかなり信頼性が上がるんじゃないかなと思います。以上、四つコメントしました。

委員長：ありがとうございます。今四つ意見を頂きましたが、一つ目、問い5の前に区会の加入率と。2番目は、1番目の質問に、どうやって把握していますかというのが大事な情報になるんじゃないか。3番目は、最後に自由欄として、要望などありましたら御自由にどうぞというようなことを付け加えるということ。それから、アンケートには関係ないですが、この後、実施のことについては、区会の会長さんもいらっしゃると思いますので、いろいろ意見を賜りたいと思っていますが、夏くらいはどうかというようなことも伺いました。さて、どうでしょうか。ほかの皆さん、いかがですか。はい、どうぞ。

委員：大体今の意見に私も賛同です。あと、一部ですが、世帯の加入率の話で申しますと、私、松代に住んでいるんですけど、最初マンションに住んでいたときは、45戸のマンションなんですけど、区会なかったんです。ないんだけど、管理組合があるので、ごみ出しはできちゃうんですよ。なので、恐らくなんですけど、アパートとかマンションの場合は、必ず集合住宅の場合は、ごみ集積所を造らなければ建築許可下りませんか

ら、それでごみ出しはできちゃっている状況かなと思うんです。
一方、ほぼほぼそういう人は区会はない、もしくは入っていないということなので、43%というのも、あらかた集合住宅系があると、こういうふうな数字になるのはやむを得ないのではないかなというのを感じました。主に一戸建てとか、学園地区以外の場合に、多分こういう問題が起きやすいのかなと思いますので、おおむねこういう方向でいいのではないかというふうに。以上です。

委員長：貴重な情報ありがとうございます。私も分かっていなかったのですが、マンションは住民台帳には載っているけど区会に入っていないというか。私の地域だと、隣がマンションで、私のところが戸建てで、一緒になって区会を作っているんですけど、そういう感じでもないところが多いということですね。ありがとうございます。

もしよろしければ、今、御意見を頂いた方向で、この質問紙のほう、順番から言いますと、問い1のところ、把握していた場合に、ごみ出しの困難な方をどうやって把握しているかということ。それから、問い5の前に、区会の加入率はどの程度か把握しているかどうかということについての質問と、最後に自由欄として、要望その他御自由にお書きくださいということを加えて、これでまずはやってみようということでもよろしいでしょうか。いかがでしょうか。

委員：根本です。よろしく申し上げます。今、要望があれば御自由に記載いただきたいということがありましたけれども、これに関しまして、ちょっと私のほうから意見を出したいと思います。そもそも、このごみに関する問題は、飯島係長さんからお話がありましたように、市民活動課が担当課ということだと思えます。そうしますと、この要望自体が、市民活動課のごみ担当課に対する要望ということも考えてしまう可能性もあるので、できるならば、ある程度、この事業はこのような

様式第1号

目的なので、このような事業に対しての要望という形で、ある程度、福祉に関する要望としなければ、実はものすごく意見が出てくるかと思しますので、この辺の要望、内容の聞き方などをちょっと工夫していただいたほうがいいかもしれません。と思います。

委員長：ありがとうございます。自由というと、いろいろなことが出てきそうだし、何に対しての意見なのかもちっと把握しづらいというようなこともあるから。そうすると、具体的な要望とか、要望がありましたら具体的にに入れるくらいですか。入れたほうがいいということですか。

委員：すみません。うまく話していないということがありますがけれども、結局、要望ということが、市全体に対する要望と捉えられると思うんですね。そうしますと、環境全体に対する意見ということで書かれる可能性はあると思いますので、このごみ出しのアンケートに関しましては、高齢福祉事業に対しての要望という形である程度限定して書いていただいたほうが、事務局サイドとしては、意見が集約しやすいかなと思います。

委員長：ありがとうございました。そうしましたら、市に対して具体的な要望などがございましたら、具体的に書いていただくということでよろしいでしょうか。最後に、私からも一つだけ。要望だけではなくて、私は知恵をシェアしたいと思っています。各地域で、私のところではこういう工夫をしていました、うまくいったよという、工夫がもしありましたら、自由にお書きくださいということで加えていただければと思います。よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。要望と工夫ですね。工夫についても、ごみ出しについて、うちの地域ではこんな工夫をしていますと。ごみ出しのサポートですね。そうしましたら、但野委員から実施時期なんかの意見もありましたが、その点について、まずは区会連合会の飯田委

員のほうで少しお話しいただければと思いますが、どうでしょうか。

委員：区長会長の飯田です。皆さんの御意見に対してということではないんですが、区長会として取り組んでいかなければならないと思っていることも含めて、ちょっと話してみたいと思います。

大きなステージでは、正副会長会議とかあるんですが、そういった席ではほとんどこういった話題が出てないんですね。ですから、そういったときにまず各6地区の区長会長さんのほうに、こういう問題に対する認識を持っていただくというふうなこともやっていかないといけないのかなというふうに思っています。

それから、地元では、年に一、二度、町会等あると思うんですが、こういった席での困り事の発言というのは、なかなか出づらんですね。

ですから、発言しても、その発言者が限られてくるということなので、もう少し区長を中心に取組をしていきたいなというふうに思っています。どういうことかという、定期的に区長、副区長とか班長会議を開いて、より小まめに自分の、班長さんなら班長さんの周辺で、日常困っているような問題があるのかどうかということ、そういう情報を収集するというような活動も、私も含めてですけども、多分区長さんあまりやられている方いないと思いますので、今年からそういう会議をつくらうということで働きかけはしています。

それから、新聞等に載りましたので御存じの方もいらっしゃるかもわからないんですが、鹿嶋市の鉢形地区というところで高齢者のごみ袋回収という、区長さん中心になって住民の方たちが取り組んでいるんですね。こういう具体例をもう少し我々勉強していかないといけないなど。そういうことを実施する上で、どこに問題点があるのかと、解決課題といったものが見えてくるかと思しますので、時間は長くかかるかもわかりませんが、そういった取組をしていくことが大

様式第1号

事かなというふうに、こういう会議に出席するようになって思っております。それから、アンケートのほうですけれども、これも1回じゃなくて、半年に1回とか定期的に継続してやっていくというような、そういう取組も必要になるんじゃないのかなと思いますので、私、区長という立場から、私の住んでいる地域では、ごみ出しに関して、本当に大きく困っているというものでは余りないんですね。皆さんの話の中で、新しく戸建てやマンションができて区会に入らない。区会に入らない者はごみ入れさせないよというような、そういう地域がありますので、そんなようなところも、区長会とかそういったところを通して、どういう方向性に持っていかなくちゃいけないのかなということをして市のほうともタイアップして取り組んでいきたいなというふうに思っております。以上です。

委員長：ありがとうございます。連合会の区長職としての方向性といったようなことについて御説明いただきました。そうしますと、アンケートのタイミングとしては、4月から年度が替わるということで、先ほど8月くらいはどうかという話もありました。これは市のメンバーと話しましたが、この会として、あともう一つ、連合会の会長から、会長名で配布していただくことになりますので、いつ頃がよろしいでしょうか。

委員：新しく区長さんになるタイミング。なかなか現状把握できていない面はあると思うんですが、逆に4月から新しい役員になった方に、どう伝えて、こういう取組をやっていってもらいますよと新しい区長さんも含めてそういう啓発をすることは必要かと思っておりますので、取りあえずは4月あたりに、5月くらいですか、やっていただくということが、私としては必要かなというふうに。

委員長：そうしますと、連合会として飯田委員のほうで、4月、5月に新しい区

様式第1号

長さんに話を伝えていただいて、前年度の区長さんと連絡を取り合っ
て、このアンケートについて、まずは答えていただくというようなこ
と。それから、当然これ結果については、またシェアをしていくわけ
ですから、全体でこんな意見があったとかといったようなことも、連
合会からその後伝えて、少し継続してやってくださるといようなこ
とでよろしいですか。

大河内桜地域包括支援センター長：今のお話を聞いていると、僕もほかの市町
村のところで今同じような、トラブルまではいかないですけども、
そんな同じような話があつて。区会に入っていない人のごみ出し、そ
の際は、僕のほうでは、ほかの個人個人でごみ出しの業者さんに連絡
をして、それを指定のところに置いておくと、持って行っていただく
ということをやっています。

委員長：ありがとうございます。そういういろいろな知恵がこのアンケートで
拾ってけるといいなと思っています。アンケートだけではなくて、
ぜひこういう機会を通して、またこの委員会でシェアできたらいいな
と思っています。ありがとうございます。その他、今、手が挙がった委
員の方いらっしやらなかったですか。大丈夫ですか。それでは、今確
認したような手はずで、ひとつ事務局のほうでアンケート、区長会連
合会会長さんと連携を取って進めていただければと思います。よろし
いでしょうか。

それでは、次の議題に移らせていただきたいと思うんですけども、
次は、先ほどお話ししたように、第2層のコーディネーターさんのほ
うで今取り組み出していただいている会議の構成とか、今の状況とか、
そういったようなことについて、まずコーディネーターのまとめ役の
大竹さんのほうから、少し情報提供していただけたらと思います。

生活支援コーディネーター： 社会福祉協議会の大竹と申します。よろしくお

様式第1号

願いたします。前回の会議のときに、2層のメンバーのことが3層のメンバーとかぶるところでのお話がありました。実際、筑波地区のほうから結構強い御意見がありまして、第2回の2層の会議のときに皆さんに一応お諮りしたんですけれども、そのときに、参加している区長さんからの御意見だったんですけれども、そういう生活支援体制整備事業の内容ですとか、そういう概要ですとか、これから何をしたいということも含めて、大きな会議で話すというよりは、小学校区の小さな3層のところで丁寧に話しながら、どうしていけばいいのかということを中心に話してから考えましょうという御意見が出てきました。それに伴いまして、2月の下旬まで、コロナの影響がありまして第3層の会議ができなかったんですけれども、3月に入りまして、筑波圏域のほうでは8小学校区、全ての小学校区のほうで3層のネットワーク会議をやりまして、最初にお話ししましたように、生活支援体制整備の内容ですとか概要、また、筑波のほうで議題に上がっています、代表メンバーが第2層の会議員になるということも含めて説明をしている状況でございます。

小学校区によっては、まだ説明が足りないので、次年度改めてまた説明をするという地区もあれば、内容について、うちの地区では区長さん、民生委員さん、また社協のふれあい相談員さんが代表のメンバーになってもいいということで決まっている地域もございます。ですので、来年度、初めからメンバーを決めてやれるかどうかは分かりませんが、今そのように進んでいる状況です。ほかの地区につきましては、今まで会議に参加してくれた方もたくさんおりますので、その第2層の協議体のところで皆さんの御意見を伺いながら、会議員を決めさせていただく状況になっております。以上です。

委員長：ありがとうございました。そうしましたら、議員のほうから要望があ

様式第1号

ったというようなことも伺っていますので、事務局の飯島さんのほうから情報提供をお願いいたします。

事務局：議員というか、市への要望として、議会の団体のほうからたくさん要望があった中で、この生活支援体制整備事業も一つ要望がありまして、その内容が、事業を知らない方が多いということをやはり耳にされているようでして、当初から私どもも、地域で活動している区長さん、民生委員さん、シルバークラブの方々など、そういった方から広がっていけばという形で御案内をして始めていっておりますけれども、そういった役がない方にも知ってもらうために、広く周知する機会を設けてもらいたいという、こういった要望がありました。ですので、今度の5月に、各圏域で2層の協議体を行っている社協の方とともに、圏域ごとに説明会を行う形で考えております。ですので、通常の2層協議体での会議で説明するというのではなくて、これは市の広報紙のほうにも4月に載せる予定でございまして、それで開催する予定になっております。市のほうで事業全体の説明をさせていただいて、それで社協の2層コーディネーターの方が各圏域での取組の現状、で、皆さん御興味ある方は御参加くださいという形で説明会を催そうかなと考えております。以上です。

委員長：ありがとうございました。今のことについていろいろ質問がございましたらお願いいたします。

委員：今の話ですけれども、確かに市民というか住民の中に生活支援体制の整備について認知されていないということがあると思います。

それで、今意見がありましたが、積極的にPRをしていただきたい。つまり具体的には、今、各地域、2層なり3層ですね、3層レベルがいいと思うんですけれども、実際に行われている各地区の地域での、こういうことが、生活支援体制でこういう団体が行っていますよという

様式第1号

ことを積極的にPRをすること。PRの手段としては、各区会、自治会が、定期的に会報があるでしょうし、そういうところに積極的にサービスがこういうところで行われていますよということを出していつて知っていただく。あるいは、そういうものを利用したいという形の受入れを作っていくような、その仕組みが非常に大事だと思うので、一部限られたところで議論するというよりも、むしろそういう情報発信を積極的に行うことだと。つまり市の広報なり、それから区会なり自治会なり、あるいは社協さんなり、つまりそういうふうなものの情報を発信する手段、これをきちんと整理して、定期的に情報発信をしていく。

例えば、私どもの荃崎のほうの2層の中で、3層として幾つか自治会なり区会なりがそういう議論をこれから始めていくとは思いますがけれども、例えば、私は森の里に住んでいますけれども、森の里の区会の会報の中に積極的にそういうものの情報を、例えば森の里地区の中では、こういうサービスをこういう団体が行っているというような情報をそれぞれのところから発信をしていくということが大事なので、それをぜひ実現していただきたいなど、こんなふうに思います。そのために、せっかく生活支援コーディネーターが各地区に出来上がったわけですから、ここが一つのプラットフォームというか、そういう役割を持っていただいて、各区会なり、そういう地区のところと調整していただいて、できるだけ地域にある資源というか、そういうものを紹介をしていく、積極的にPRをしていくということが非常に大事です。それであれば、うちの地区にはこういうものがないとか、あるいは、どこで、どういうサービスなり、そういう活動をしているんだということを知ってもらおう。そうすると、自分たちも必要だということのニーズがあれば、そういうふうな方向に進んでいくでしょうし、そ

様式第1号

れをぜひやっていただきたいなと思っています。以上です。

委員長：ありがとうございます。今、佐藤委員から要望がありました。

生活支援コーディネーター：社会福祉協議会の大竹です。御意見ありがとうございます。社協のほうも、今まで生活支援体制整備事業がどういうものなのかということで広報はしていなかったという状況がありまして、社協が2層のコーディネーターを受けてから、皆さんの今お手元にあるかと思うんですけれども、「ささえあい・つくば」というのを区会の回覧で3回ほど出させていただきました。それは、内容的には、裏面に各圏域ごとのいろいろなサロンですとかシルバークラブですとか、そういう活動の内容を紹介させていただいております。

皆さんからの御意見がありまして、区長回覧では、やはり見逃してしまっていて、なかなか読むことが難しいということがありました。来年度、令和3年度からは、社協の社協通信つくばと抱き合わせという形で、全戸配布という形でこの新聞を作るようになりました。そうすると、その中で、圏域ごとにどういう社会資源があって、どういうものが立ち上がっていたり、どういう活動をしているのかというのを住民の皆さんに見ていただくために、そのように来年度から変更しております。以上になります。

委員長：今「ささえあい・つくば」は申し訳ないですが、オンラインでつながっている方には行っていません。今までの会議でも少し資料が回っていたかと思います。この中で、今の大竹コーディネーターのお話ですと、例えば大穂の地区の「ささえあい・つくば」だったら、そこに大穂にどんなクラブがあるとか、そういったようなことなんかも載せてある。そういう努力は少しずつ始まったけれども、始まったばかりだということですね。

そうすると、佐藤委員の話は、この延長にあると思いますので、この

様式第1号

活動をもっともっと強化していくということでしょうかね。そうなりますかね。

委員：ええ、そうなんです。それをやっていけば、非常に地域に情報として流れていきますから、住民の方が知っていただく。そうすると、初めて、自分たち、これは自分たちだけのということよりも、私が言いたいの、今、定期的に、森の里では毎月ですけれども、地域の森の里だよりというのが毎月出ているんです。そういうのに積極的に、これは回覧板というのは、なかなか実は見る人が少ないんです。回覧板ではなく、やっぱり全戸配布するような、そういうメディアが必要だと思います。だから、それを積極的にできるだけ回数を多く出ていくような、例えば、先ほど大竹さんから、こういうものを新しく発行したと。あれは、でも内容的にはまだまだ薄いと思うんですね。これから充実されると思うんですけれども、定期的に出ていくような、そういうふうな形で、もうしょっちゅう目につくとか、やっぱりそういう露出度が非常に大事なので、そこをどういうふうにやっていったらいいかという工夫がやっぱり必要かなと思っています。以上です。

委員長：今まだ確かに、資料を見ると、シルバークラブだけだったりとか。

委員：今の佐藤委員のお話にちょっと付け加えさせていただきたいんですけれども、こちらでも実際にあった事例なんですけれども、なかなかそういう大事なといいますか、こういった困った事例があるというのが、割とみんな周知するようにされていると思うんですけれども、困った事例というのが突然やってくるということなんですね。この間も、私の薬局に困った事例を持ち込まれたんですけれども、それを解決するために、普段から毎回回覧板とかを見ているとは思いますが、なかなかそれが頭に入っていないくて。あそこに聞けばいいというのが、なかなかすぐに思いつかないんですね。なので、普段から、あ

様式第1号

そこに聞けばいいなと思いつくように、できれば市とか、あちこちのスーパーだとか、そういったいろいろなところに、こういうお困り事があつたらここに連絡しましょうみたいな、そういったものをずっと貼りっぱなしにしていただけると、自然に目に入って、そういえば、あそこのスーパーに貼ってあつたよね、見に行こうみたいな、そういった行動に移るんじゃないのかなと思っています。そういったのも加えていただければいいのかなと思いました。以上です。

委員長：ありがとうございます。今の話ですと、手立てがいろいろ重なるところがあつても、重ねて重ねて、どんどん周知していくということが大事なんじゃないかと思いました。ありがとうございます。そうしましたら、コーディネーターの皆さんのほうで、この「ささえあい・つくば」の延長として、どんどんこれを広げていって、今は例えばシルバークラブといったものの紹介ということになっていますが、「ミニ知識」の内容と、社協独自のものと、それを合体させたような感じで、広くいろいろなサービスやリソースを周知して、それを今、佐藤委員のほうでお話があつたように、あなたの区会にはこういうものがありますと、区会の回覧板とかで区長さんとかから周知できるような感じになっていくとよいのかなと思います。そういう意味で、この後ありますが、データベース化とかも結構大事になってくるかもしれないです。いろいろとありがとうございます。それから、今、尾形委員のほうでもありましたが、ケア会議で困った事例があつても、リソースがよく分からないということがあつたと思いますので、会議だけではなくて、そういうことが大事だというようなお話だつたと思います。

そうしましたら、私のほうで組織化のところを考えていたことを、前回の会議でも少しお話ししましたが、図にまとめてみましたので、皆さんのお手元に当日資料でナンバー2というものがあると思います

様式第1号

が、それについて、お話しさせていただきたいと思います。

こちら、上から1層、2層、3層というふうに組織が書かれています。左側が生活支援体制整備の流れ、右側が地域ケア会議の流れなんですけれども、今日やっている1層の会議で、地域ケア会議というのは、ある意味、困難事例をどうすればいいかというところの話合いから始まっていますので、専門用語で言うケースアドボカシーに当たると思うんです。同じようなケースや、まだケースになっていないけれども、地域で必要なリソースって何だろうということで、そういうリソース作りというんですかね。そういった体制というものを作っていくのが左側の生活支援体制整備になりますので、これは専門用語で言うクラスアドボカシーというようなことに当たると思うんですが、本来それは連動していたほうがいいので。先ほど尾形委員から話がありましたけれども、困ったな困ったなといったときに、こんなリソースがあったのかとか、こういうリソースが足りないから、今度何とか作ってもらうように働きかけていこうということがあると思うんです。けれども、連動していると非常にいいということで、この会議はちょっと皆さん負担ですけれども、両方一緒にやっていくのは、つくば市の特徴として、これは次のフォーラムでも、厚労省から課長補佐がいらっしゃったときには、特徴としてお見せできるようなことだと思います。

今、第2層のところ、つくば社協の皆さんが、もともと見守りのネットワークであったり、ふれあい相談員、そういった方が第3層にいらっしゃったりとかすることがあって、そういう基盤ができているということもあって。それで第3層ですね。そういう人たちを中心に、第2層としてまとめられ、一番適任であろうということで、第2層の会議というものが、生活支援コーディネーターの会議ができているわけですが、先ほどお話にあったように、説明不足のところも結構あっ

様式第1号

たんじゃないかというようなお話があって、今繰り返し説明をしているということだったんですが。メンバーとしては、先ほど尾形委員のお話もありましたけれども、困難事例とかそういったようなことについて、各圏域で検討とかを行っている右側の地域ケア会議のメンバーとか委員とか参加者なんかとも少し連携を取り合って行うことで、専門性を持った人にも入っていただいて、リソースづくりとか体制づくりということに生かされることもあるんじゃないかなと思っています。そういうことで、3層と2層が同じ構成員になるということも防ぐことができますし、違った見方とか、そういったようなことも見られると。それから、先ほどお話を伺ったんですけれども、既に各圏域の地域ケア会議にも、生活支援コーディネーターの皆さんも参加してくださっているというようなことなので、それはすごくいいことだと思うので、この2層についても、生活支援体制整備のコーディネーターの皆さんと、それから各圏域の地域包括支援センターが中心になって行っている地域ケア会議を何らかの形でとにかく連携し合って、いい相乗効果というものを作っていくことを一つ考えていただくと、また、ほかの地域へのモデルになっていくんじゃないかなと思っています。その上で先ほどの情報というものがうまく各区会に流れていけば、非常に理想的な感じになっていくと思いますので、こういうのも少したき台として、関係される方々はちょっと念頭に入れて組織作りをしていただければと思っています。

ですので、私の意見としては、ぜひ生活支援コーディネーターの皆さんと地域包括支援センターの皆さんとで関係をもっと強くしていただいて、1層においても、市の、例えば地域ケアのほうは、金山さんとか久保さんだと思うんですけれども、そういう方たちとも話合いを持って行ってやっていると、いい効果が出るんじゃないかなと思っています。

すので、一つ挙げさせていただきました。参考にしてくださいということ
ことです。

そのほか、この2層ですね。議員からも要望があり、今コロナ禍であ
りますけれども大竹さんが色々と、一生懸命説明をしてくださったり、
それから「ささえあい・つくば」を発行してくださっていますが、その
他、意見とかございましたら。いかがでしょうか。

民生委員の代表の皆さん、大丈夫ですか。はい。よろしくお願いま
す。

委員：市民委員の村上です。今出たいろいろな御意見、私もそのとおりだ
なと思って聞いておりました。ぜひそれぞれの地区で、せつかく生活支
援コーディネーターの方がいらっしゃいますので、それぞれの圏域ケ
ア会議との連携をしていただければと思います。

私のほうでちょっとだけ気になった意見で、1点だけなんですけど、「さ
さえあい・つくば」が今度から全戸配布ということなんですけれども、
発行元がそれぞれの社協の支部になっていると思うんですが、荃崎老
人福祉センターの荃崎支部と、豊里支部はいいと思うんですけれども、
谷田部支部が、谷田部と多分大穂庁舎の支部があるという意味だと思
うんですが、これは私だけ気になるのかもしれませんが、発行元が、
谷田部支部と書いてあるその下に大穂庁舎と書いてあるのが、すごく
私はちょっともやっとするところがありまして、これは、桜支部の下
に老人福祉センター豊里と書いてあるのが全く同感なんですけれど
も、大穂庁舎内と書くのはやめちゃうとか、何か分かりませんが、
社協本部内と書くとか、ちょっとこれ工夫しないと、これミスプリか
なんていうふうに思う人がいないかなというのが、私ちょっと、つま
らないことなんですけれども、気になりました。

あともう1点が、私、多分前々回くらいの会議で申し上げたと思うん

様式第1号

ですが、それぞれの生活圏域ごとの地域密着型の介護施設があるかと思しますので、大体二、三か月に1回、運営推進会議というのをそれぞれの施設でやっておりますので、そこには区長さんだったり、ふれあい相談員の方だったり、いろいろな方が来ていますので、生活支援コーディネーターの方も、これは呼ばないと来てくれないんですかね。その辺ちょっと決まりがよく分からないんですが、必ず市役所の方が、高齢福祉課の方とか介護保険課の方が必ず運営推進会議は同席して下さっていますので、それと一緒に生活支援コーディネーターの方も来ていただきますと、ものすごいローカルな話題が盛りだくさんで、誰々さんちのおばあちゃんが、今度何々でね、みたいな話がすごく出て、毎回盛り上がるので、少なくとも私の大穂の要の地区は毎回そうなんですけれども。ぜひそういった場に生活支援コーディネーターの方が来ていただくと、ちょっと今コロナでそういう外出が難しいということがあるかと思いますが、ぜひそういったアウトリーチの支援も積極的にしていただきたいというふうに思っております。以上です。よろしく願いいたします。

委員長：ありがとうございます。今の会議というのは、地域密着型の運営の各圏域の協議会ということで。各圏域の地域密着型の運営協議会にもぜひちょっと橋渡しをお願いしますということで、生活支援コーディネーターは本当に人気者ですよ。本当につなぐのが生活支援コーディネーターの役目なので、ぜひそのようにしていただければと思いますし、やっぱり地域で在宅生活を送っていく上で、また施設ケアとの連携、そういうことでも非常に大事だと思いますので。それでは、この件は、このあたりにさせていただきたいと思しますので、また次回、経過をコーディネーターの大竹さんのほうからお話しいただければと思います。

様式第1号

ちょうど1時間ちょっとたったんですが、どうでしょうか。休憩を取らせていただきたいと思います。どれくらいでしょうか。

事務局：10分の休憩でいかがでしょうか。

委員長：はい。それでは、2時20分再開ということにさせていただきたいと思います。では、しばし休憩してください。

(休憩)

委員長：それでは、再開したいと思います。

まず最初に、事務局のほうから連絡事項。

事務局：地域包括支援課の飯島です。先ほど社協さんで、こちらの会場でお配りいただいた「ささえあい・つくば」という情報紙なんですけれども、オンラインで参加している方々には、後ほど会議が終わってからなんですけれども、メールで添付してお送りさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

委員長：ありがとうございます。それでは、来週の週末に迫りましたフォーラムのことについて、少し情報を共有させていただきたいと思います。まず皆様には、事前配付資料の4番でタイムスケジュールというものがあると思います。折り込んであるやつですね。これを大きく開いていただきまして、どのような式次第になっているかということについて、事務局のほうから御説明願います。

事務局：地域包括支援課の飯島です。資料ナンバー4のタイムスケジュールを御覧ください。こちら会議室201、会場というのが上のほうにございますけれども、こちらの会場のところに沿って簡単に御説明したいと思います。12時15分から入場開始となりまして、1時から1時5分、こちら開会としまして、保健福祉部長のほうから挨拶申し上げます。1時5分になりまして、基調講演ということで、厚労省老健局老人保健課の課長補佐富安知翔様のほうから「これからの介護予防・地域づく

様式第1号

りへの期待」というタイトルで講演をいただくことになっております。こちら講演が45分で、質疑応答5分を予定しております。で、15分くらいトイレ休憩、会場設営を行いまして、14時10分、2時10分からシンポジウムということで、山中委員長のほうから司会進行ということで始めさせていただきます。

14時10分から14時35分まで、市の取組ということで、まず、つくば市における生活支援体制整備事業ということで、私のほうから市の取組を説明しまして、続いて、生活支援コーディネーターの取組ということで、社協の大竹さんのほうから発表をいただきます。こちら、発表20分間で、質疑応答5分。

そして14時35分から各地域の取組発表ということで、まず桜ニュータウンでの取組ということで、桜ニュータウン将来計画検討会、但野委員のほうから、発表15分、質疑応答5分。

続いて、14時55分からは「防災活動で見えてきた地域のこれから」ということで、真瀬見守る会の峯本さんと飯田さん、それぞれ委員でいらっしゃるけれども、こちら発表15分、質疑応答5分ということで行ってまいります。その後、こういった市と地域の取組発表に対しての富安様からのコメントを頂きまして、こちらが5分ですね。

その後、15時20分からおよそ30分間、発表者と参加されている方々とのディスカッションということで30分設けさせていただきます。15時50分頃アンケートを頂いて終了という形で考えております。タイムスケジュールと内容につきましては、以上のような形です。

委員長：ありがとうございます。このように決定しております。

続きまして、周知と現在までの申込状況ですね。それについて、続いてお願いいたします。

事務局：周知方法ですけれども、これまで市のホームページと広報紙、それと

様式第1号

市のつくばファンクラブというFacebookと、市民活動課のほうでも、市民活動のひろばというFacebookのほうにも載せていただいております。それと常陽リビングにも掲載しまして、区会回覧も一部ですが行いまして、あと民生委員児童委員連絡協議会ですね、こちら各地区のところへ参りまして、出席された民生委員さんのほうに配付して参加を呼びかけております。あとケアマネージャーの連絡会ですかね。介護医療の事業所のほうにもファクス、メール等で発信しております。あとACCS、つくば学園都市を中心としたケーブルテレビですね。こちら、広報ではないんですけれども、当日撮影のほうの話が来まして、こちらから案内はしたんですけれども、取材と撮影に来てくれるということで、その様子を撮影して、後ほどダイジェスト版にして放送していただくということになっております。周知等はそういったところがございます。

申込状況なんですけれども、本日午前中の時点では、会場のほうが35名、Zoom参加が16名となっております。以上でございます。

委員長：ありがとうございます。このコロナ禍ですので、私も今週末、専門の学会があるんですけれども、やっぱりなかなか人が集まらないところがありまして、一生懸命粘り強く最後まで周知をして、それでだんだん増えてきたということがありますので、ぜひ委員の皆さんからもお声がけいただきまして、現在、会場、スタッフ除くと、どのくらいの人数。70人くらいですか。80人くらい。

事務局：会場は90名ということで。

委員長：90名のところ、今35名。それからZoomは、何人くらい予定していたんですか。

事務局：Zoomも90名ですね。

委員長：のところ16ということですので、ぜひ御関係の皆さんに周知のほうを

様式第1号

お願いできればと思います。

事務局：あと、この状況を考えまして、圏域の地域ケア会議のほうにも出席
いただいている薬剤師会のほうでもちょっと声かけしてみようかな
ということで、本日メールも送りました。

委員長：ありがとうございます。それから、5月に2層とか生活支援体制整備
の説明、議員の要望があるということでしたけれども、こちら、録画
するわけですね。このフォーラムですね。

事務局：そうですね。録画いたしまして、希望者にオンデマンド配信という形
で行いたいと思います。

委員長：ぜひそういう説明会でも、もっと詳しく知りたい方はということで、
オンデマンドの配信先とか、そういうものを録画を残しておいて、そ
れで使っていくようにしていけば、周知も広がっていくんじゃないか
なというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

それから、今回パネリストとして参加してくださる事務局、それから
コーディネーターの大竹さん、それから委員の皆さんには、1月、2
月、3月と全部で3回集まっていたきまして、準備をしていただき
ました。それぞれ今、資料があると思います。資料の6というのが。市
のほうは6ですね。

事務局：そうですね。資料6が市の発表です。

委員長：資料の6番で、これが第1層の市で作ったもの。それから第2層の、第
1層もかぶりますが、生活支援コーディネーターの発表が資料の7番、
そして第3層の各地域での取組ということで、資料8が桜ニュータウ
ン、これは但野委員が発表していただくもの。9番が真瀬地区という
ことで、「防災活動と生活支援の絆づくり」ということで、峯本委員と
飯田委員というふうになっています。

事務局：地域包括の飯島です。資料の6と7、市と社協さんの資料なんですけ

様式第1号

れども、先日、山中委員長はじめ、発表される方々との打合せで検討した結果を今日配付している資料から、また反映させたいと思いますので、当日もう少しバージョンアップする予定で考えております。以上です。

委員長： ありがとうございます。ということで、もう少し、これは完全版じゃないということですね。当日発表される委員の皆さんとかで、今日、何かございますか。ございませんか。

時間どおり終わらせなきゃいけないということもありまして、本当は皆さんに詳しく内容について、少しダイジェストとかお話しさせていただきたいところですが、それは皆さん当日のお楽しみということにさせていただければと思いますが、よろしいでしょうかね。

その他、フォーラムについて、この場で伝えておくこととか、事務局のほうではございませんか。大丈夫ですか。

事務局： 地域包括の飯島です。このフォーラムの本日の委員の皆さんの参加ですけれども、こちら、いかがでしょうか。この会議があつてのフォーラムということで、ぜひとも御参加いただきたいなと思う次第なんですけれども。

委員： 私、まだ申込みをしていまして、参加いたしますので、よろしくお願いいたします。

それからもう1点、但野委員のほうから発信していただきたいんですけど、この間もまちラボ、まちづくり研究会のほうの若干PRしていただいたと思うんですけど、そこのネットを経由して、大体三十四、五人くらいまで伝わると思うんです。再度呼びかけをしていただくと、多分忘れている方もいらっしゃると思うので、参加者が増えるんじゃないかと思うんですけど、ぜひよろしくお願いいたします。

委員： 分かりました。

様式第1号

委員長：何かございますか。

事務局：地域包括の飯島です。先ほどの参加のところは、ちょっと改めてになるんですけども、こちらへの御連絡等を頂きまして、住所等、連絡先、把握はしているんですが、一覧を作っておりますので、コロナの関係もあってちょっと記入していないということもありますので、お手数ではあるんですけども、御一報頂ければと思います。よろしく願いいたします。

委員長：こちらのコロナのことがあるので。どうぞ。伊藤委員、お願いいたします。

委員：茨城県ソーシャルワーカー協会の伊藤です。私もまだ申し込んではいないんですが、参加させていただくつもりです。

今申し上げたように、茨城県ソーシャルワーカー協会のほうにも、協会員に周知したいと思っているんですが、この周知方法みたいなのは、今日の配付された資料3みたいなものって、添付して送ったりとかってやってもよろしいですか。

事務局：伊藤さんのほうに、こちらのデータをお送りいたしますので、それを流していただければ。ありがとうございます。

委員：これで多分、大丈夫だと思うので、送っていただければ、協会員のほうに周知しておきますので。

事務局：ありがとうございます。

委員：よろしくお願いします。

委員長：皆さん、どうもありがとうございます。そうしましたら、私のほうからも学生向けに、学生って内容が分からないと本当に全然参加してくれないので、このフォーラムの式次第のタイトルと、どなたが何をしゃべるかということは、ちょっとべた打ちして送ったんですね。だから、そのべた打ちしたものを事務局のに送りますので、それも一緒につけ

様式第1号

て送ったら、内容が具体的に分かっていいんじゃないですかね。そんな感じにさせていただければと思います。

あと、その他いかがでしょうか。この件について。但野委員、お願いいたします。

委員：三つあります。一つは、厚労省富安さんからの発表スライド、パワーポイントというのは、もう届いているのでしょうか。まだですか。

事務局：地域包括の飯島です。まだでございます。

委員：そうですか。富安さんの発表の内容によって、市の発表とか後ろの発表がちょっと変わっていくところもあると思うので、事前に入手していただくとありがたいなというふうに思いました。

二つ目は、私も桜ニュータウンの取組の発表をしますが、今日配付されているのは、まだ最終版ではないので、今日ないしはここ数日で皆様からのコメントを頂いて修正しようと思っているバージョンですので、何かあればちょっとコメントを頂ければというふうに思います。

3点目ですけど、これは委員長へのお願いなんですけど、最後にフロアとのディスカッション、質疑応答30分用意していますけど、もちろん会場から質問が出れば、それに対して回答していくということなんですけど、なかなか質問も出ないときもあると思うので、委員長へのお願いは、このQ&Aの論点、あるいは質問、こういう点について、論議したいという項目を3点ほど事前に挙げていただいて、それを発表者の皆様にお伝えいただくとありがたいなというふうに思います。ある程度、こんなことについてディスカッションしたいというところを示していただいておいたほうが、回答についてもちょっと準備できるかと思いましたので、その点よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

委員長：ありがとうございます。

様式第1号

委員：ちょっといいですか。

委員長：はい、どうぞ。

佐藤委員：締切りがあさってになっているんですよね。申込みの。

事務局：はい。

委員：もうほとんど日にちが時間的にないので、これ、もうちょっと延ばすことは可能なんですか。

事務局：はい、そのつもりでおります。

委員：そうですか。そのアナウンスが、恐らくこのチラシ、リーフレットを見て、もう締め切ったんだということになりかねないので。私のほうも幾つか会議があって、少しPRをしようと思っっているんですけど、日にちについては、締切り日はもう少し後でもいいということでアナウンスしてよろしいでしょうか。

事務局：はい。よろしく願いいたします。

委員：分かりました。恐らくZoomに参加する方が多くなると思うんですけど、そこのほうのメールのアドレスを事務局のほうに送っていただくということですね。そうすれば、そちらのほうから情報を各それぞれの参加予定者に配られるというか、発信されるわけですね。

事務局：そうですね。こちらのもしチラシを御覧になれば、この下に書いてあるアドレスから御自身のメールで発送いただければ、そのままこちらの記録に残りますので、当日はすぐ資料等が行くようになっております。

委員：はい、分かりました。できるだけ、近々に幾つか会合があるので、ちょっとアナウンスしておきたいと思っしたので。了解しました。

事務局：ありがとうございます。

委員長：ありがとうございます。締切りについて、非常に大事な御指摘でして、先ほどの私の関係する学会も2回延ばしました。ですので、本当によ

様式第1号

ろしくお願いいたします。あと、富安課長補佐の原稿ですが、これも、できたら何日までにとか、完成版じゃなくてよいのでということで、ちょっと送っていただいたり、完成版はいつまでとか、完成版のほうがいいんですけど、何か工夫して連絡を取ってお願いいたします。

事務局：分かりました。

委員長：質疑応答ですが、事前の質問の前に、オンラインの方の質問の在り方なんか工夫されていた点があるので、その辺について。

事務局：地域包括支援課の久保です。オンラインの研修の際は、チャット機能というのがありますので、そちらに質問などを打ち込んでいただくと、司会者が代読して質問を伝えることとかもできますので、そういった機能を使っただけだと思います。

委員長：それで、フロアの方はどうなるんですって。

事務局：フロアは自由にとということで、その間に、こちら事務局でチャットで頂いている、恐らくたくさん質問が来ると思うんですけども、そこから選ばせていただいていた質問というふうに。

委員長：そうしますと、皆さんの意見を総合しまして、手順としまして、このようにさせていただくのはどうかと思っています。まず但野委員のほうで、事前の質問があるとありがたいということでしたが、これは私とか事務局の皆さんとで、今までの発表なんかの内容を基に少し考えておきたいと思います。それは、皆さんから質問いかがでしょうかということで、フロアから質問がなかったときには、優先順位をつけて、では、こういう点についてどうでしょうということ言いたいと思います。ただ、フロアから、はい、ということで積極的に質問があったときは、それは対応するのが優先順位としては先ですので、フロアを一番に聞きたいと思います。

それからチャットでの質問についてですが、これは限界がありますの

で、フロアの質問を優先させていただいて、可能な限り、その中の主要なもの、主なものについて、事務局で少し整理していただいたものを一つ二つ三つと拾って、各パネリストの皆さんに答えていただくという手順でやっていったらどうかと思います。よろしいでしょうか。手順としてはそのような感じで。皆さんが御満足いただけるかどうかなんですけれども。それでは、一応その方向で考えて、それで進めさせていただきたいと存じます。よろしいですか。

それでは、フォーラムの件はこれで。本当は委員の皆さん全員に関わっていただきたいと思ったんですけれども、コロナの制限された中ですので、本当にメンバー限定で、ソーシャルディスタンスも考えてやらざるを得なくなりました。その代わりに、周知といったところでぜひ御協力いただければと思います。

続いて、残りですが、順番で地域資源、特に「ミニ知識」のことですね。このデータベース化の方向について、前回私のほうで要望を出して、そのときに少し事務局のほうで話をされた様子だったので、どんな方向かということで、一言二言でも頂ければと思います。

事務局：地域包括支援課の金山です。「ミニ知識」についてのところなんですけれども、議事要旨のところ、生活支援のところであるかと思います。まず、検索語ヒットしやすくというところですが、一応こちら検索しやすいようなキーワード設定のほうは、設定はもらったんですけれども、とはいえ検索数が多くないと上位に上がってこないの、ちょっとこの部分は難しい点かと思います。

現状でできるところというお話をさせていただきますと、画面共有をさせていただきます。まだホームページのほうには上げていないんですけれども、こちら、掲載している「ミニ知識」のものなんです、検索のしやすさというところでやらせていただいたんですが、関連する

様式第1号

ページに飛ぶような設定にはさせていただきました。目次がありますので、そちらから、例えば健康の部分だったりとかありますけれども、通いの場というところであれば、そちらのページに飛ぶような設定をさせていただきました。現状としてできるところは、このレベルというものになります。システムというものになっちゃうと、また別物になってしまいますので、ちょっとそれはということですが、現状PDFであるものと、このような形です。以上です。

委員長：ありがとうございました。PDFベースに、ジャンプ機能ですね、目次から、そういうのをジャンプして飛べるようにしましたということで、それはページのところをこう、興味のあるところをクリックすると飛べますとか何か、上のほうにちょっと書いていただけませんか。

事務局：はい。ホームページ掲載のときに、そのような形を取らせていただければと思います。

委員長：このように、早速進展があったということです。そのほか、いかがでしょうか。それでは、ちょっと。まずすぐできる、比較的すぐできるという方は、すぐ取り組んでいただいて本当にありがとうございます。できましたら、将来的には、先ほどの各区会へ、あなたの区会にはこういうリソースがありますよということを理解してもらうためだと。プルダウン機能で地区を選んで、その下に、各地区でも圏域、その下の地区というのをプルダウンで選んで、その下にサービスを選ぶと、ぱっとリストが出てくるというものです。食べログとかそういったようなところでもあると思うんですけど、そういう感じにしていくと、そこで出てきたリストをそのまま打ち出しして、ケアマネさんでも、それから区会の活動でも使えるようになるかもしれないので、そういうことを目指した取組を。あと、予算を考えていただけたらいいかなとは思っています。ほかの委員の皆さんの意見もお伺いしないといけないん

ですけれどもということですよ。

今PDFですぐできることなんですけれども、ゆくゆくはそういうプルダウンで選択していくと、一番身近な地域の情報が得られるという感じに画面で出てくるという感じにするといいなということですね。

情報紙を使っている皆さんとか、「ミニ知識」を使っている皆さんから、また意見を頂ければと思います。ほかには大丈夫ですかね。

では、今の進行状況はそういうことで。ありがとうございました。

それでは、今日、急いで協議していくことは、大体これくらいだと思います。今2時50分なんですけど、それでは、ちょっと駆け足で残り、報告事項ということをやったほうがいいですか。次回回しのほうがいいですか。どうですか、事務局。今日お渡ししている資料の説明とか。

事務局：では、ケア会議のほうで課題をもむという時間はちょっとないかなと思いますので、資料の御説明だけをさせていただきたいと思います。

資料ナンバー1とナンバー2が市のケア会議の資料になります。資料ナンバー1のほうをめぐっていただいて、1ページ目に、毎回この表を載せさせていただこうかと思ひまして、この市のケア会議はどういう機能があるかというところで毎掲載せさせていただこうかと思っております。その次から、2ページからあるものは、事例表のようなものになっています。もう解決したものがどんどん積み上がっていくというような形で載せさせていただいております。

めぐっていただいて3ページ目、4ページ目については、地域課題で上がったけれども、委員の皆様からの意見を基に、既にもう取り組んでいるよねとか、あとは地域共生の部分で、また見直していかなきゃいけないよねというところの御意見があったので、現状としては、終結しつつも継続して検討していくというような形でこのような表記とさせていただきます。

様式第1号

ごみについてですけれども、めくっていただいて5ページ目のところ、アンケートの部分が、今日皆さんから御意見を頂いたところが進むところかと思えますので、それを踏まえて継続課題というふうになっていく形になります。

資料ナンバー2のほうですけれども、資料ナンバー2のほうはまだ触れていない課題の整理表になります。なので、確認いただいて随時御意見も、この会議ではなくてメール等でも結構ですし、何か御意見等がもしありましたら頂ければ、御意見として頂いて、次回の会議のときに御説明させていただければというふうに思います。何か新しく課題解決に取り組み始めたものが、資料ナンバー1のほうに上がってくるというような流れになります。資料の説明は以上になります。

委員長：ありがとうございました。その他、事務局のほうで何かございますでしょうか。特にございませんようでしたら、次回がいつになるか、この後、事務局のほうから大体の目安のようなことはお話しいただくとしまして、今、今後の継続審議で挙がっている事柄について、確認をしていきたいと思えます。今日もんでいただきました、ごみのアンケートですね。これは4月、5月にしていただくということになりましたので、そういったアンケートのことも踏まえつつ、継続的にごみの問題について、ここで話し合っていきたいと思えます。

2番目に、皆さんから御意見を頂いた、また報告していただきました第2層の組織作りということ、それから活動ですね。これも今日の内容を踏まえて、その後どういうふうに進展があったかについて、これも継続でお話しいただくことになると思えます。

フォーラムについては、フォーラムが終わった後、少し振り返りみたいな感じでいいかなと思えます。

あと、データベース化については、今日、金山さんのほうでPDFに

ジャンプ機能をつけていただきましたので、ぜひ委員の皆さんの中でも、ケアマネの仕事であったりとか、地域包括の仕事であったりとか活用していただいて、その上で何かコメントを頂いて、それで次につなげていただけたらと思います。それで、よりよい情報開示の在り方、お伝えの仕方というものをこれからも継続してやっていきたいと思えますので、これもちょっと大事なことで繋がっていくんじゃないかなと思います。その上で、その他、これは緊急にやったほうがいいというようなことがございましたら、委員の皆さんから随時挙げていただくような感じでしょうかね。資料を見てですね。あるいは事務局のほうから、これやったほうがいいというようなことがあったら挙げていただいて、またそれを加えていくような形になるんでしょうかね。

ということで、一応思いつくことは今ちょっとお話しさせていただいたんですが、皆様から、次に向けて何か意見がある方いらっしゃいましたら、委員の皆さんでも事務局のほうでもかまいません。

但野委員、どうぞ。

委員：1点、提案と質問があるんですけど、いいですかね。ちょっと重たい話です。私としても、来年度から第2層協議体がしっかり動いて、生活区域ごとに動いて、その中で生活支援コーディネーターの方が積極的に動いていただくことを期待しているところなんですけど。

そこで、一つ質問は、つくば市として来年度の生活支援コーディネーター配置に関して、第2層のコーディネーター配置ということで、予算が3,014万ですか、ついているわけですね。あと、生活支援体制整備推進事業として、あと買物支援400万という、この3,414万円というのが多分この関連する事業について、市として予算がついている内容だと思うんですけど。

質問としては、第2層生活支援コーディネーターを業務委託するとき

様式第1号

に、入札の仕様書とかそういうところで、どういう業務を委託するというので社協さんをお願いしたのか。で、生活支援コーディネーターさんの責務、任務というのは何なのか。それも定義された形で業務委託されていると思うので、そこをひとつ、委員の皆様にも説明なり、後でもいいんだけど、ちょっと開示していただきたいなというふうに思うんです。生活支援コーディネーターさんが何をやる役割でつくば市として委託したのかというところをもうちょっと。それがはっきりしないので、明確にしていきたいというのが質問です。

もう一つは提案ですけど、第2層協議体、あるいは第3層協議体に関して、2021年度、来年度の活動をどう進めていくのか、あるいはどういう点に力点を置いて進めていくのか、これをこの第1層協議体の中でしっかり議論する必要があるんじゃないかなというふうに思っています。社協さん及びコーディネーターさんも、今日オンラインに入っていると思いますが、社協さんとしての来年度の業務方針あるいは業務計画案というものを出示していただいて、次回の第1層協議体の場で議論することが必要なんじゃないかなというふうに思うんですね。

ちょっとクリアじゃないところがあるものですから、そこを事務局のほうにもお願いしたいなというふうに思っています。年度末になれば、委託業務に関する実績評価というのをつくば市としてもやらなきゃいけないわけで、そのための業務方針とか計画とか、その辺を第1層協議体としてもきちんと把握しておく必要があるんじゃないかと思ひまして、次回この辺のことを議論させていただきたいというか、議論していただきたいなと思ひまして提案をさせていただきました。以上です。

事務局：地域包括の飯島です。この費用につきましては、今、口頭で申し上げてよろしいでしょうか。書面では次回のときにでも。

様式第1号

委員：はい、口頭で結構ですよ。

事務局：それでは、かいつまんで。まず、コロナはちょっと置いておきまして、当初の仕様書になりますけれども、地域支援事業の業務委託という形で社協さんに委託しております。その中の一つが、生活支援体制整備事業の第2層協議体生活支援コーディネーター業務ということで、まず一つが、第2層協議体会議の開催。で、その第2層協議体の相互の参加。自分の圏域だけじゃなくて、ほかの圏域のほうにも積極的に参加して、問題点とか課題解決、共有して資質向上するということですね。それと、地域のニーズや資源の情報の見える化を図る。それと、サービス提供主体等の関係者のネットワーク構築。いろいろな関係者、地域も含めて働きかけをしてネットワークをつくっていただく。それと、生活支援の担い手の養成、サービス開発等の資源開発、そういったことですね。あと、ニーズとサービスのマッチング、市との情報交換。それと、第1層協議体会議等との連携推進ですね。ほかには、社会福祉施設等による生活支援事業の事務局業務ということで、今年度は終わりですけれども、昨年度、冬に試験的に運行しました、社会福祉施設の協力で、買物の支援で車両を出していただいて、スーパーに送り迎えしたという、そちらの事務局的な業務のほうも協力いただくという仕様が入っております。それと、認知症支援ネットワークの推進業務ということで、これは認知症のほうのいろいろな事業に対してのバックアップということですね。大きく言うと、2層コーディネーターと、社会福祉施設の生活支援業務、それと認知症のバックアップと、その3種類のところの仕様になっております。以上です。

委員長：佐藤委員。

委員：今の但野委員のお話は、ごもっともなことだと思うので、ぜひそういう観点からお願いしたいと思うんですけど。実は今、私の手元に、こ

これは多分、社協の方は御存じの方いらっしゃると思うんですけど、東京の文京区の社会福祉協議会で、生活支援コーディネーターの活動報告というのを私ちよつと持っているんですけども、毎年これ出ているんですね。どういう活動をしてきたのか、次年度の計画はここに載っていないんですけど、実績報告として整理されています。これはプリントされて印刷物として出ているんですが、こういうものを広く結果をアウトプットしていただいて、それで関係者のほうに理解を得るなり、あるいは、そのことの反省点を含めて、きちんとした総括ができるような形に持っていくべきだと思っていますので、ぜひこういうふうなものも、いろいろな自治体さんのほうで作られていると思うんですけども、ある程度形に残るようなものに、結果の成果物としては残していただきたいというふうに、そう思っております。

ですから、今年度から活動を各コーディネーターの方がされると思いますので、そういうのは社協さんのほうで全体を取りまとめて、今回の第1層の協議体だけにとどまらず、2層なり3層、あるいは地域で活動している人たちにきちんと配られるというか、そういう形にしていけば、全体の様子が分かるんじゃないかと思いますので、ぜひ検討していただければと思います。これは後で事務局のほうにお渡しいたします。

委員長：ありがとうございます。大事な点について、ありがとうございます。

業務委託をしているということで、業務の内容とか予算とかそういったものについて、透明性という点から報告していくというようなことが大事なかなと思いますので、それは委員の皆さんも同じように思っているのではないかと思います。そういうことで、今ちよつとお話しただけだけでも、相当業務があるんだなということが分かりましたので、公開するというだけでなく、これだけ業務があるので、

様式第1号

みんなで助け合って、それでいいものをつくっていかなきゃいけないという意味でも、こういう業務をやらなきゃ、私たち委員も含めて、そういう意味でも公開していったらいいんじゃないかなというふうに思いました。あと、来年度どういうことをやっていくかというのは、確かに委託されていたりすれば、また委託されていなくても、事業の計画というものは毎年毎年更新していかなきゃいけませんので、そういう意味では、ほかの会議はどうか分からないんですけど、この会議も、来年1層もこういうことをしていこうとか、そういうことを考えていかないといけないのかもしれないです。まずは、2層のコーディネーターの方のほうでまたちょっと話し合って、来年度の方向性というか、計画というものを次回お示しいただければと思います。よろしくお願いいたします。ちょっと話していただいたところで、最後に付け加えて、2025年を一応一つの区切りというんですか。

事務局：その頃にそういった地域包括ケアシステムが構築されているのが望ましいということで、そこを目指して。

委員長：前々からお話もあったと思うんですが、この1層の会議というのものも、2025年まで、大きくくりなものでいいので、計画というんですかね、そういうのも少しみんなで話し合って、細かいところではなくて、こんな感じでどうというふうな目標立てを来年度は、中間報告もこれで3月で終わるわけですから、やっていけたらというふうに思います。それでは、以上ですが、よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは、この会議は、これで終わらせていただきたいと思います。

事務局のほうにお返ししたいと思います。

事務局：ありがとうございました。本日はお忙しい中、皆さんお集まりいただきまして、ありがとうございました。

様式第1号

次回の会議の開催予定ですが、5月下旬頃を予定しております。日程の詳細等決まり次第、御案内させていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、以上で閉会とさせていただきます。皆さん、お疲れさまでした。ありがとうございました。

令和 2 年度

第 3 回つくば市地域ケア会議

第 3 回つくば市生活支援体制整備推進会議

日時：令和 3 年(2021 年)

3 月 18 日(木)

午後 1 時から

場所：つくば市役所

コミュニティ棟

会議室 1・2

一 次 第 一

1 開 会

2 報告及び協議

(1) 地域ケア会議

ア 報告事項 抽出された地域課題の状況について(資料 No. 1)

イ 協議事項 抽出された地域課題の検討について(資料 No. 2)

(2) 生活支援体制整備推進会議

ア 報告事項 事業進捗状況について

イ 協議事項 フォーラムの開催について(資料 No. 3～9)

(3) その他

3 その他

4 閉 会

令和2年度第2回つくば市地域ケア会議及び第2回つくば市生活支援体制整備推進会議 議事要旨

| | |
|----------|--|
| 会議の名称 | 令和2年度第2回つくば市地域ケア会議 第2回つくば市生活支援体制整備推進会議 |
| 開催日時 | 令和2年12月2日（水）開会 午後1時00分 閉会 午後3時30分 |
| 開催場所 | つくば市役所コミュニティ棟 会議室1・2 |
| 事務局（担当課） | 保健福祉部地域包括支援課 |
| 出席者 | 委員 山中克夫、飯田哲雄、峯本誠一、椎名清代、北島正義、伊藤善朗、平松裕子、 （以下オンラインでの出席） 成島 淨、大曾根賢一、漆川雄一郎、小林路江、宮本直美、小又京子、根本典子、但野恭一、佐藤文信、尾形みゆき |
| | その他 つくば市社会福祉協議会 大竹統括係長 （以下オンラインでの出席） 筑波地域包括支援センター 戸塚保健師、 荃崎地域包括支援センター 川村センター長、 大穂豊里地域包括支援センター 井ノ口センター長、 谷田部西地域包括支援センター 小田倉センター長、 桜地域包括支援センター 大河内センター長、 谷田部東地域包括支援センター 鬼久保センター長、 つくば市社会福祉協議会 第2層生活支援コーディネーター 猪瀬（筑波）、飯島（大穂）、倉持（豊里）、荻生（谷田部東）、藤（桜）、柴崎（荃崎） |
| | 事務局 黒田参事、会田地域包括支援課長、板倉地域包括支援課長補佐、飯島係長、松尾社会福祉士、金山主任介護支援専門員、久保主任介護支援専門員、相澤高齢福祉課係長、石塚国民保険課係長 |

～ 地域ケア会議 令和2年度第2回会議の審議事項 ～

| 検討・報告事項 | 主な意見、質疑等 |
|---|---|
| <p>① 地域課題整理表にある「家族や地域の方にたいして認知症の理解を深める」について（意見）</p> <p>※ 地域課題</p> | <p>・相談窓口や活動も出て充実しており、当課題については終結とし、再度課題が出てきたら考えていく。</p> <p>➡認知症に関して、情報弱者の方に周知していく方法を継続して検討していく必要はある。</p> |
| <p>② 事業化につながった地域課題「移動スーパーについて」（意見）</p> | <p>・移動スーパーの販売エリア広がったことは賛成であるが、既存の販売場所が事前に説明なく、2回から1回になり、利用の機会が減ってデメリットが生じている地域があるということを知っていてほしい。</p> <p>➡移動スーパーの実施事業者と調整し、随時見直しをしていく予定。</p> |
| <p>③ 課題解決に向けた取組「ごみ問題」について（意見）</p> <p>※継続課題</p> | <p>・各地域でごみ問題についての解決方法があるのか、まず現状を把握して、やり方を考える。</p> <p>➡区長名でアンケートを施行し、課題を整理し解決につなげていくのはどうか。自分が住んでいる地域に目を向けて、困っていることを手助けできるコミュニケーションを取っていく</p> <p>・ごみ問題についての啓発がまだなのではないか。情報弱者への周知を検討すべき。</p> <p>➡相談の窓口を周知する。アンケートを行った上で、この先予想されることを検討。</p> |

～ 生活支援体制整備推進会議 令和2年度第2回会議の審議事項 ～

| 検討・報告事項 | 主な意見、質疑等 |
|----------------------------|--|
| ① 第2層生活支援コーディネーターの活動報告について | <ul style="list-style-type: none"> ・活動報告書について、報告なのか今後の活動なのか分かるように記載してほしい。 ・第2層協議体の位置づけについて協議すべきではないか <ul style="list-style-type: none"> ➡第3層と位置付けて小学校区のネットワーク会議を行っており、そこで上がった課題を第2層会議にあげている。参加者の人数を絞って意見を集約していくことも必要。 ・筑波地区で第2層の在り方について疑問が出たという詳細について説明してほしい <ul style="list-style-type: none"> ➡第2層の会議員とネットワーク会議のメンバーと重なっている場合があるため、第2層の目的意義が分からないとの意見が出ている。筑波地区では、メンバーを固定して、旧筑波町での話合いができるように考えている。 ・集いの場の確保について、集会所のほか「学校の空き教室」や「地域交流スペース」、「住民の家屋」を利用する手段もある。1層の協議体を通じて、保健福祉や教育部局と話し合っって検討していくのはどうか ・2層コーディネーターに地域に身近な存在になってほしく、ディスカッションする場を設けたい。 <ul style="list-style-type: none"> ➡区会等に呼んでいただければ、参加していきたい。 |
| ② 地域資源一覧について | <ul style="list-style-type: none"> ・同じ項目で地域別に整理されていて分かりやすい。 ・「ミニ知識」の冊子の中に地域資源一覧が入るといい。また連絡先を入れてほしい。 ・市民への周知方法を検討すべきである。「ミニ知識」について、検索語でヒットしやすく、リスト化され地図が見られるという工夫が必要。 |
| ③ フォーラムについて | <p>【プログラムについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休憩時間の3分体操はコロナの影響も考慮し、中止とする。 ・休憩時間は5分短くし15分とし、「つくば市の取組について(仮)」は保健福祉部で10分、第2層SCで10分とする。 <p>【発表内容について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組発表の際、市民が参考になるようなアドバイスを入れるとよい。また、取組の中で市との対応窓口 |

| | |
|------------|---|
| | <p>についても話をしてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚労省の課長補佐がつくば市としての特色（広域にわたるため、2層の位置づけが難しいことなど）が分かるような報告にする。 ・次のフォーラム打ち合わせは1月末予定。 |
| ④ ごみ問題について | <ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要なケースが相談に繋がらないのは、支援に必要な人がコミュニティに繋がっていない人が多くいるかもしれない。ごみ問題だけでなく話はいろいろ繋がっているかもしれない。 ・ごみ問題については、つくばは難しいかもしれないが、土浦市では各戸で収集する方法をとっている。ごみ集積場設置に関して何か違う工夫が出来るのかどうか。区会に入っていないとごみ集積場の鍵を渡してもらえない。集積場が使えない所もある。集積場のあり方と収集のところを行政も含めて検討して欲しい。 ・地区住民の半分以上が区会に入っていない地域もある。そういう地域でごみ出しがどういう形でできるか、課題が見えてこない。 ・区会の課題がある。区会に入っていない方が多いことは市でも把握しているのでは。もれがないように市民が困っていることが把握出来れば良いと思う。 ・ごみを捨てに行けない住民が、ヘルパーに支援してもらっていることもあるので、区会に入っていないとごみを捨てられないといった事態について、区会の在り方も考える必要がある。 |
| ⑤ 買物支援について | <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉施設などによる生活支援事業について <p>今年度社協との委託契約の中で地域貢献の一環として、社会福祉施設の車両を活用した生活支援事業として実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で事業が実施できていない。適切な時期をみて実施していく。</p> |

令和2年度第3回つくば市地域ケア会議

(令和3年(2021年)3月19日開催)

つくば市地域ケア会議推進事業
(つくば市保健福祉部地域包括支援課)



地域ケア会議の機能整理表

| 規模 | 会議 | 目的 | 参加者 | 機能 | | | | | |
|-----------|-------------------------|---|---|------------|----------------------|----------------|--------------------|------|-----|
| | | | | 個別課題 解決 | ネットワー ク 構 築 | 地域課題 発 見 | 地域づく り・資源開 発 | 政策形成 | その他 |
| 市 | つくば市 地域ケア会議 | 地域課題の整理、 課題優先順位決定、 方針検討・決定 | 保健・医療・福 祉・法律・学者・ 市民団体・市民 | × | △ | ○ | ◎ | ◎ | × |
| 圏域 /個別 | 圏域別ケア会議 | 自立支援に資する ケアマネジメント 支援、フォーマ ル・インフォーマ ル等のニーズ抽出 | 市内の保健医療福 祉の関係機関・事 業所等 | ◎ | ◎ | ◎ | × | × | × |
| 個別 | つくば市自立支 援型個別ケア会 議 | ①利用者のQOL の向上を目的に、 介護予防のケアプ ラン作成とケアの 提供 ②利用者の自立支 援・重度化の観点 から、サービス内 容の是正を促す | 医師、看護師、P T、OT、薬剤師、 管理栄養士、歯科 衛生士、主任介護 支援専門員等 | ◎ | ○ | ○ | × | × | ◎ |

事業化、解決等につながった地域課題

1 つくば市地域リハビリテーション活動支援事業

個別ケース 検討

- 複数の個別事例の検討を進めていく中で、リハビリテーション専門職種による、身体機能の低下に対する専門的助言や指導、身体機能に応じた福祉用具の選定及び家屋環境の整備についての助言や 指導が必要という事例が少なくないことがわかった。

地域課題の 発見

- 医療保険によるリハビリテーションや介護保険サービスによるリハビリテーションを利用していないと、リハビリテーション専門職種の介入機会がないという制度上の課題を発見。

提案からの 事業化

- リハビリテーション専門職種によるアセスメント訪問を試験的に実施できないか、茨城県リハビリテーション専門職協会の協力を依頼し、試験訪問を2回実施。身体に応じた環境設定の適切な評価が受けられたり、リハビリテーションのメリットについて説明を受け、意欲増進につながった。
⇒令和元年度、つくば市地域リハビリテーション活動支援事業として事業化となった。（一般介護予防事業へ）

2 社会福祉施設等による生活支援事業

個別ケース 検討

- 医師から車の運転の中止を勧められているが定期受診もあり車がないと生活ができない、体調不良がきっかけとなり徒歩で行っていた買い物等ができなくなった等、加齢による能力低下や健康状態の悪化による移動が関連するIADLが行えなくなったという事例が少なくないことがわかった。（平成30年度第3回にて検討）

地域課題の 発見

- 公共交通の使い勝手が悪く免許返納をためらってしまう、医療機関への受診や買い物が困難である等の意見があり、外出の機会の減少から閉じこもりにつながってしまうことから、生活ニーズに応じた移動手段を検討する必要があるということがわかった。

提案からの 事業化

- 令和2年、つくば市社会福祉協議会とのつくば市地域支援事業業務の委託契約を締結。社会福祉法人の「地域貢献」の一環として、社会福祉施設の車両を活用した「社会福祉施設等による生活支援事業」の実施することとなる。
あくまでも「生活支援の一環として」社会参加に対する意欲増進を目的として実施する。（生活支援体制整備事業へ）

事業化、解決等につながった地域課題

3 地域包括ケアの充実について（相談窓口の周知）

個別ケース 検討

・介護等に困っても、どこに相談したらよいのか分からずに過ごしている人がいる。早めに周りが気づき支援ができなかったのか

地域課題の 発見

- (1) 地域に埋もれている支援の必要なケースが相談につながらない
- (2) 地域包括支援センターが知られていない

委員からの 意見集約

- ・在宅医療啓発講座を実施し、住民への説明の機会を増やしている
- ・各圏域に設置されている地域包括支援センターを住民に周知していく。
- ・民生委員の高齢者台帳調査と地域包括の連携についての取組が進められている。

課題解決へ の事業等の 実施

- (1)について
- ①介護予防把握事業、②在宅医療啓発講座、③市民向け出前講座
- (2)について
- ①市民生委員児童委員連絡協議会での周知、②地域支えあい会議（2層）各圏域への担当地域包括支援センター参加、③地域包括支援センターチラシの配布と説明
- (1)及び(2)のより一層の充実を推進していく。

現事業の充実強化を推進しつつ、地域共生社会における相談体制構築について、縦断的な体制整備を推進していく。市民一人一人の幸せを「ともに創る」まちづくりに向けて、継続した地域課題の抽出を行っていく。（継続）

事業化、解決等につながった地域課題

4 家族や地域の方に対して認知症の理解を深める

個別ケース 検討

- 消費者被害等にあい、金銭管理ができなくなっているが、認知症の診断は受けていない
- 妄想や昼夜逆転等の症状があるが、適切な医療につながっていない。服薬管理もできていない
- 脳血管性認知症の方が自分で貯金ができていると考えており、金銭管理の支援を拒んでいる

地域課題の 発見

- (1) 認知症疑いがある方の専門医への受診支援や介護保険サービス導入までの難しさがある
- (2) 認知症等で金銭の自己管理が困難な方が増えている

委員からの 意見集約

- 疾患が関係している医療度の高い課題だが、在宅医療・介護連携推進事業や認知症初期集中支援チームで対応できている。
- 金銭管理のトラブルについて、金融関係でもガイドライン等を作成し取り組んでいる。
- 健康診断の情報を共有し、早期発見、早期対応につなげ、連携を深める。

課題解決へ の事業等の 実施

- (1)について
認知症総合支援事業による、認知症初期集中支援チームによる連携支援、認知症サポーター養成講座、認知症声かけ徘徊模擬訓練及び認知症カフェによる認知症の理解を深める地域づくりを充実強化し、推進する。
- (2)について
包括支援事業（権利擁護）による、民生委員や介護支援専門員等への情報配信の継続充実強化を推進する。また、各地域包括支援センター及びつくば成年後見センターとの連携強化による制度活用のための情報配信と対応強化を推進する。

現事業の充実強化を推進しつつ、地域共生社会における相談体制構築について、縦断的な体制整備を推進していく。市民一人一人の幸せを「ともに創る」まちづくりに向けて、継続した地域課題の抽出を行っていく。（継続）

課題解決に向けた取組 - ごみ問題 - (継続事項)

個別ケース
検討

- 退院後も自分でしたいという希望があるが、以前は徒歩で行っていたゴミ集積所は自宅から遠いためゴミ出しの課題がある
- 集積所にゴミを捨てられない。車を所持しているためクリーンセンターに捨てに行くが、ゴミが溜まってしまい不衛生な状態で環境が悪い

地域課題の
発見

- ゴミ集積所が自宅から遠いこと、隣接する区会の集積所は近くにあるが出せないこと、区会未加入のため近くのゴミ集積所にゴミを捨てられない等、加齢等の身体機能低下による問題や地域のルールによる問題によりごみが出せないことがわかった。

解決に向け
た取組

- 圏域別ケア会議後に開催する介護支援専門員意見交換において、問題の課題化から、課題解決への方法（アイデア）等の洗出しを実施。
- 第2層協議体において、介護支援専門員意見交換での課題等について、地域における状況把握等のための意見を確認している。

意見交換会
～テーマ～
地域で抱える
ごみ問題
について

<地域課題>

- ①ごみ集積所までの距離（徒歩・車で行く）の問題
- ②ごみを持ち上げて集積所に積むことができない。
- ③ごみ集積所の環境が違う。地域ごとにルールがある。
- ④自治会をやめてしまったために、ごみ集積所にゴミ捨てができない。
- ⑤ごみ集積所の掃除を断れない。
- ⑥ごみ箱設置が負担で、地域内で定期的にごみを置く場所を変えて管理している。
- ⑦ごみ出し支援をヘルパーのサービスで対応してもらうことが難しくなっている。
- ⑧認知症の方は、ごみの分別ができない、曜日も守らないため地域でトラブルになってしまう。
- ⑨介護保険を使っている方は、ケアマネがついているので大丈夫という認識があり、地域の方の支援が遠のいてしまうことがある。

<その他の課題>

- ①自治会に入るつもりだったが、会費が高額で近所付き合いもしてほしい言われ、入会しなかったらゴミが捨てられない。
- ②ごみ捨てを近所の人に頼みたくないと思っている人もいる。
- ③個人で（ごみ捨てができない人）の認識はあっても、地域でごみ問題は認識されていない。

課題解決に向けた取組 - ごみ問題 - (継続事項)

第2層協議
体での話し
合い

- ①介護保険利用者の方がごみ捨てで困っていることを地域の方は知らない。
→ケアマネジャーが地域に働きかけをしやすい環境を整備することが必要
- ②ごみ捨てや掃除等が困難な方に対して配慮している地域もある。
→地域差がある
- ③区会に加入していないとごみが捨てられないこともある。
→掃除を条件に捨てられる、区会未加入でも捨てられる、加入しないと捨てられない、など地域差がある。
→独自に数軒で集積所を作っているところがある。クリーンセンターに直接捨てに行っている。

担当課から
の対応状況
の確認

- ・ごみ集積所の設置について
- ①2件以上の複数件であれば届出ることが可能
- ②設置は現地確認、協議の上で決定する
- ③収集車が通れる道に設置が必要。

委員からの
意見集約

- ・各地域でごみに関する問題及び問題解決の取組がどのくらいあるのか、現状を把握して、やり方を考える。
- ⇒(案)区長名でアンケートを施行し、課題を整理し解決につなげていくのはどうか。自分が住んでいる地域に目を向けて、困っていることを手助けできるコミュニケーションを取ることはどうか。
- ⇒(案)に対する意見
自治会の加入率は43%。半分以上の方は自治会に加わっていない。そういう地域でごみに関する問題が我々からは見えない部分がある。特別困っていないのか、困っているのか、その辺のところの実態が我々としては見えてこない。委員の中で、本当に住民の問題を共有できるような、そういう取組について提言等ができるとうい。
- ⇒(案)に対する意見
アンケートの内容、方法（未加入者をどうするか）、結果を踏まえた水平展開について検討が必要。
- ・ごみ問題についての啓発がまだなのではないか。情報弱者への周知を検討すべき。
- ⇒相談の窓口を周知する。アンケートを行った上で、この先予想されることを検討。

【 地域課題解決に向けた整理表 】

a 地域とのつながりや見守りのチームづくり

| | |
|-----------------------------------|---|
| 個別ケース 検討 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣の見守りが必要と思われるが、養護者が周囲との関わりを持とうとせず、必要以上の介入は拒否する ・ 独居だが、トラブルがあり近所との付き合いがない。親族とも疎遠 ・ 集合住宅で近所付き合いがない。区会もない ・ 近所の目を気にして、受診以外に外出の機会がない ・ 転倒の不安があり一人での外出を制限しているため、自宅で夜型の生活となってしまうが、生活のリズムを整えたい ・ 日本に移住してきた外国人の方の支援で、本人や家族とのコミュニケーションのとり方をどのようにしたらよいか ・ キーパーソンが遠方のため、緊急時すぐに駆けつけることができない ・ 消費者被害等にあい、金銭管理ができなくなってきているが、認知症の診断は受けていない |
| 地域課題 の発見 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 本人や家族が周囲との関わりを望まない、周囲の目を気にして近所とのつながりを持ってない、近隣との関係が悪い世帯がある ・ 介護保険サービスと地域とのつながりや支えあいがうまく連携できていない ・ 介護保険サービスに結びつくことひと安心と感じてしまい、ご近所とのつながりや支え合いが希薄になってしまう ・ 消費者被害等に繰り返しあってしまう方を地域で見守る必要がある |
| 委員からの 意見 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 砂川市では、市で独居や高齢者世帯を訪問し、生活弱者を把握し介入しているとのこと。地域性が違うので、つくば市が同じようにいくかどうかはわからないが、地域の力が試される課題なのではないか。 |
| 実施している 取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉協議会の見守りネットワーク事業による見守り活動 ・ 消費生活センターや地域住民との連携 |
| 提案に向けた 意見の集約 | |
| 地域づくり・ 資源開発や 政策形成に 向けた提案 | |



b 火の不始末等による火事の不安や対応

| | |
|-----------------------------------|--|
| 個別ケース 検討 | <ul style="list-style-type: none"> ・アルツハイマー型認知症の方が家族の注意を聞かず、野焼き（ゴミを燃やす）をやめない ・喫煙を止められない |
| 地域課題 の発見 | <ul style="list-style-type: none"> ・認知症のため火の始末ができない ・喫煙による火事の不安がある ⇒疾患が関係しているため、医療度の高い課題である。地域でどのような関りができるか。 |
| 提案に向けた 意見の集約 | |
| 地域づくり・ 資源開発や 政策形成に 向けた提案 | |

c 緊急通報システムの活用

| | |
|-----------------------------------|--|
| 個別ケース 検討 | 緊急通報システムを設置している方 <ul style="list-style-type: none"> ・首からペンダントをかけない利用に対して、どのように説得すればよいか ・ペンダントは寝室に置いたままで携帯していない |
| 地域課題 の発見 | <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時に通報ができない可能性があるが、ペンダントを身につけない |
| 委員からの 意見 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性や重要性を十分理解していないと利用につながらない。携帯しないのは、認知症等の疾病が関係しているかもしれない。 |
| 提案に向けた 意見の集約 | |
| 地域づくり・ 資源開発や 政策形成に 向けた提案 | |

d 医療が必要な人への十分な支援が整わない

| | |
|-----------------------------------|---|
| 個別ケース 検討 | <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションがとりづらく、理解力や判断能力も低い。不安定な関わりの知人を頼りにし、成年後見制度利用を拒否 ・地域での活動を積極的に行っていたが、うつ病の影響で自宅に閉じこもり気味になっている |
| 地域課題 の発見 | <ul style="list-style-type: none"> ・サービス担当者と知人のそれぞれが支援をしている状況で、方向性が一致していない ・これまであった地域の関わりを保つためにそれぞれの役割決めが必要 |
| 委員からの 意見 | <ul style="list-style-type: none"> ・疾患が関係しているため、医療度の高い課題 在宅医療・介護連携推進事業や認知症初期集中支援チーム（認知症サポート医と連携し、医療機関の受診や介護保険サービスの利用に関する相談を受ける）で対応できるのではないか。 ・健康診断の情報を共有し、早期発見、早期対応につなげ、連携を深める。 |
| 実施している 取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携推進事業や認知症初期集中支援チーム |
| 提案に向けた 意見の集約 | |
| 地域づくり・ 資源開発や 政策形成に 向けた提案 | |



みんなで創ろう！つくば 支え合えるまち

超高齢社会となっている現代…
医療や介護の仕組みだけで大丈夫？
私たちがどんなことができるの？



住民参加型の介護予防や生活支援について、
厚生労働省老健局の富安氏の講演、市や地域の取組紹介、
皆さんと今後の10年について語り合います。

日時

令和3年
(2021年) **3月27日**(土) 13:00~16:00

場所

つくば市役所 会議室201

講演

厚生労働省老健局老人保健課
課長補佐 富安 知翔 氏

定員

先着90人

申込

地域包括支援課に電話・FAX・メールで
(申込期限：3月19日まで)



オンライン開催の
場合もあります

申込み・問合せ

つくば市地域包括支援課 ☎029-883-1111 (代表)
Fax 029-868-7638 ✉wef060@city.tsukuba.lg.jp

タイムテーブル(R3.2案)

生活支援体制整備事業フォーラム
「みんなで創ろう！ 支えあえるまち つくば」
 2021年3月27日(土)

| 会場について | 当日のスタッフ(敬称略) |
|-----------------------------|---|
| メイン会場:201会議室 講師控室:防災会議室3 | 【つくば市】 会田、飯島、金山、久保、松尾 【社協】 大竹外2層SC6名 【1層会議委員】 山中、平松、但野、峯本、飯田 |

| 時間 | 場所 | 会議室201(会場) | 防災会議室3(講師控室) | 職員の動き |
|-----------------------------------|----|--|--------------------------|--|
| AM | | 会場設営 | 会場設営 | 市職員・2層SC集合時間:〇時〇分 1層委員集合時間:〇時〇分 【会場設営】久保、松尾、2層SC 【機材設営】金山 【講師送迎】飯島、〇時〇分研究学園駅→防災3へ 【講師接待】山中、会田 |
| 12:15 | | 入場開始 | 講師接待 山中、会田→〇時〇分メイン会場へ | 【受付】久保、松尾 【会場案内】2層SC 【会場アナウンス】平松 【市長誘導】〇時〇分 |
| 13:00~13:05 (5) | | 開会挨拶【部長】 | | 【司会】平松 |
| 13:05~13:55 (講演45分、質疑応答5分) | | 基調講演 「「これからの介護予防・地域づくりへの期待」 厚生労働省老健局老人保健課 課長補佐 富安 知翔 氏 | | 【司会】平松 【マイク回し】松尾 【質問取りまとめ】金山※zoomチャットでの質問 |
| 13:55~14:10 (15) | | トイレ休憩、会場設営 | | 【会場アナウンス】平松 【会場設営】飯島、久保、松尾、2層SC |
| 14:10~ | | シンポジウム (司会:山中 克夫氏) | | 【司会】山中 |
| 14:10~14:35 (発表20分、 質疑応答5分) | | 「つくば市における生活支援体制整備事業 ~支えあえるまちづくりを目指して~」 第1層コーディネーター 地域包括支援課 係長 飯島 良弘 「つくば市における生活支援体制整備事業 ~生活支援コーディネーター(SC)の取組~」 第2層コーディネーター つくば市社会福祉協議会 大竹 佳代子 | | |
| 14:35~14:55 (発表15分、 質疑応答5分) | | 取組発表①「桜ニュータウンでの取組」 桜ニュータウン将来計画検討会 但野 恭一 氏 | | |
| 14:55~15:15 (発表15分、 質疑応答5分) | | 取組発表②「防災活動で見てきた 地域のこれから」 真瀬見守る会 峯本 誠一 氏、飯田 哲雄 氏 | | |
| 15:15~15:20 (5) | | 富安氏からコメント | | |
| 15:20~15:50 (30) | | 質疑応答、フロアとのディスカッション | | 【司会】山中 【マイク回し】松尾 【質問取りまとめ】金山※zoomチャットでの質問 |
| 15:50 | | 終了、アンケート | | 【アンケート回収】久保、松尾 【会場誘導】2層SC 【会場アナウンス】平松 【講師誘導・謝金】飯島→研究学園駅へ送迎 |

生活支援体制整備事業フォーラム
「みんなで創ろう！ 支えあえるまち つくば」
2021年3月27日(土)

| 時間 | 流れ | 会場準備(201会議室) | 備考 |
|--------------------|---|---|---|
| 9:00 ～ 12:00 | 会場設営 テーブル・椅子セッティング 受付セッティング PRコーナーセッティング 垂れ幕・名前表示 物品準備 講師控室準備 | 椅子×80脚 テーブル40台(参加者用) テーブル:会場内4台(講師用2台、事務局2台) テーブル:入口3台(受付用) テーブル:入口3台(PR資料用) スクリーン横に垂れ幕 プロジェクター (IT推進課) プロジェクター⇄PC間 (IT推進課) パソコン (IT推進課) スクリーン (会議室のものを使用) 延長コード (包括のものを使用) ポインター (IT推進課) コードレスマイク (司会, 講師, 質問用) ※投影機器については、金山さんの指示で サインスタンド×6台, 認証機×2台 カメラ, セロハンテープ (包括のものを使用) 次第・資料80部)+20部予備で準備 防災3 | ・職員 9時集合 ・配置図 別紙参照 |
| 受付開始 | | | |
| 12:15 | 受付開始 | | 3ヶ所で受付られるようにする。 受付名簿は50音順のものを用意する 受け付け順に席順を決め番号を伝える |
| フォーラム開始 | | | |
| 13:00 | 開始、事務連絡 挨拶 | | 司会:平松 挨拶:市長 |
| 13:05 | 基調講演 | | 司会:平松 講師:富安氏 |
| 13:55 | 質疑応答 | | 司会:平松 マイク係:松尾 |
| 13:55 14:10 | トイレ休憩、会場設営 | | アナウンス:平松 |
| 14:10 | シンポジウム 第1層 第2層 取り組み発表① 取り組み発表② コメント ディスカッション | | 司会:山中 コメント:富安氏 司会:山中、マイク係:久保、松尾 |
| 15:50 | 閉会 連絡・アンケート記入 | | 司会:平松 |

| 役割分担 | 担当者 |
|------------|---------------------------------------|
| 総合司会 | 平松 |
| シンポジウム司会 | 山中 |
| 受付 | 久保、2層SC(大竹、他2名) |
| 講師対応 | 山中、会田、飯島 |
| 会場内誘導 | 松尾、2層SC(他2名) |
| 駐車場誘導 | 2層SC2名(職員駐車場2に入らないよう表示を持つ、お客様1. 2に誘導) |
| 照明・マイク・カメラ | 機材セッティング:金山、染倉 |
| 正面玄関 | |

©リーダー

会場設備関係

スクリーン
コードレスマイク
プロジェクター
サインスタンド(6)、認証機(2)
パソコン
延長コード
カメラ、セロハンテープ、養生テープ
ICレコーダー

会議室
会議室(司会席, 講師席, 質問用)
IT推進課 【①】
管財 【サインスタンド:, 認証器:】
IT推進課 【①】
包括
包括
包括

掲示・添付関係

・垂れ幕(左右1つずつ)
・講師、委員長、課長席
・各席・班に貼る表示
・受付(50音別)
・PRコーナー用表示
・サインスタンド矢印
・席ナンバー

スタッフ配布資料

名簿
配置図(会場内, 会場外)
タイムスケジュール

その他

名簿
201配置図
防災3配置図

当日参加・報道用名簿、ラベル
2部

資料(100部)

①次第 ②参加者名簿 ③講師資料
④アンケート用紙

筆記用具

お茶・紙コップ
PRコーナーに置く資料(ささえあい・つくば、カスミ移動販売、2層活動関係)
ゴミ袋

受付用マーカー、ペン
社協からもらう

フォーラム役割分担表

| 場所 | 役割 | 内容 | 担当者 |
|-----------------|---------------|--------------------------------|--------------|
| 開始前 | ① 昼食会コーディネーター | 参加者への案内、誘導等 | 市包括 |
| | ② 会場アナウンス | 参加者の廊下展示へお誘いアナウンス | 市包括 |
| メインホール (201) | ③ 総合司会 | フォーラム開始から終了までの全体の司会 | 平松副委員長 |
| | ④ 老健局課長補佐の案内 | 老健局課長補佐の会場への案内、誘導 | 市包括 |
| | ⑤ 登壇者2名の案内 | 登壇者の案内、誘導 | 市包括 |
| | ⑥ 3分体操 | 休憩中の3分体操の指導 | 1層委員・リハ協 |
| | ⑦ 会場係 | 参加者の会場内の誘導 | 社協SC |
| マイク回し(質疑応答時) | | 社協SC | |
| 防災2 | ⑧ 機器調整 | 防災会議室2のテレビ中継機器の調整 | 市包括・社協SC |
| 廊下 | ⑩ 廊下展示の責任者 | 廊下の展示ブースの統括、案内、誘導等 | 委託包括・社協SC |
| | ⑪ 測定機器対応 | 脳年齢、血管年齢、骨密度測定コーナーにおける測定施行、案内 | 1層委員 委託包括 |
| 駐車場 | ⑫ 駐車場誘導 | 駐車場から庁舎への誘導 職員駐車場に入らないように誘導 | 市包括・社協SC |
| 事後 | ⑨ 謝金関係 | 謝金の支払い等 | 市包括 |

フォーラム打ち合わせ確認リスト(2・25用)

| 内容 | 内容 | 担当者 | 今後やること、締日 |
|--------------|---|-----|---|
| ① 会場レイアウト | | 金山 | 金山さん、レイアウト作成 |
| ② 司会の読み原稿 | 総合司会の平松氏が読む原稿の作成 ★発表時間の確認 | 松尾 | 作成したものを係長、久保さんチェック中 |
| ③ 横断幕・懸垂幕 | 会場に設置する横断幕の内容決め→3/5山中先生確認 | 松尾 | 横断幕、懸垂幕の案を作成し、3/5に先生確認 |
| ④ 広報の確認 | ・常陽リビング、筑波大学 ・HPアップについて | 係長 | ・常陽リビングには2/27掲載予定 ・筑波大学の広報誌は、合う日取りがなかったため掲載断念 ・HPは今日明日手続きし、3月上旬にup予定 |
| ⑤ 上席の出席について | ・市長からの挨拶の可否について →挨拶内容の準備は？ | 係長 | ・市長挨拶の可否はまだ不明。市長が不可だった場合、部長になるのはご存じであると思われる。 ・挨拶内容は係長が作成 |
| ⑥ 職員の出席について | ・染倉さんに参加依頼？ | 係長 | ・染倉さん、村田さんに依頼してみる |
| ⑦ 職員の配置について | ・当日、駐車場係は必要か ・駐車券は認証機orゲート解放？ | 松尾 | ・管財に確認。職員駐車場2のみ、土曜日はお客様が利用可能。この駐車場は認証機は対応していないため、2時間以内に出るか、入らないようアナウンス |
| ⑧ 会場での広報について | ・地域づくりに関する広報物を置くのはどうか？ | 松尾 | ・201の入口に置く案を、3/5提案してみる |
| ⑨ 当日資料 | ・来場者には、印刷したものを配布 ・zoom参加者への配布方法 →ファイル交換システムを利用？金山さんに調査依頼中 ・アンケート原案(3.18の時提出) | | ・zoom参加者にはファイル交換システムを利用して、事前にURLを送信しておく。金山さん、調整。 ・アンケートは原案を修正し、次回打ち合わせの際に提出。 |
| ⑩ その他 | ・オンデマンド配信をどのように周知するか | | ・市のHP、5月号の広報誌に掲載する(原稿は3/12締切)。限定配信とする。 |

→次回は3/4F-meeting

フォーラム打ち合わせ確認リスト(3・4用)

| 内容 | | 内容 | 担当者 | 今後やること、締日 |
|----|---------------|---|-----|---|
| ① | 会場レイアウト | <ul style="list-style-type: none"> ・レイアウト(金山さん作成)の共有 席順を決め、誰がどこに座ったかわかるようにする →受付が複数ある場合、番号札を作っておいたほうが いいか ・前日3/26(金)に会場セッティングが必要か (26日の17時から201取ってあります) | | <ul style="list-style-type: none"> ・①から④に関しては、3/5の打ち合わせ時に先生方と共有、 意見をいただきたい ①こんな感じでいきます ②現時点での司会原稿と次第をわたし、読んでおいていただ く ③横断幕、懸垂幕案の提示 ④広報物を置くことについての可否、何を置くか |
| ② | 司会の読み原稿 次第 | <ul style="list-style-type: none"> ・総合司会の平松氏、シンポジウム司会の先生が読む 原稿 ・次第の作成 | | |
| ③ | 横断幕・懸垂幕 | 会場に設置する横断幕・懸垂幕の案共有 | | |
| ④ | 会場での広報について | <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりに関する広報物を置く 何を置くか?→真瀬、桜NTの広報物、「ささえあいつく ば」、 | | |
| ⑤ | 広報の確認 | <ul style="list-style-type: none"> 済→常陽リビング(2/27)、広報つくば(3/1) ・区会回覧、民協での広報(チラシを社福課へ) ・HPアップ | | |
| ⑥ | 上席のあいさつ | <ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ文の作成 | | |
| ⑦ | 職員の配置について | <ul style="list-style-type: none"> ・当日の役割分担表案参照 ・職員駐車場2には立っていたほうが良い(2層SCに依 頼) (管財に確認したところ、職員駐車場2のみ、土はお客様が利用可 能。認証機は対応していないため、駐車場入口で伝える。会場でも アナウンス) | | |

| | | | | |
|---|---------------|---|--|--|
| ⑧ | 当日資料 | <ul style="list-style-type: none"> ・3/5の予演会后、3/19までに最終稿提出と依頼 ・印刷物の準備日(3/23or24?) →カラー印刷機は両日、4時間ずつ予約済 →資料は封筒入れて席に置くでよいか? ・Zoom参加者へのメール送信(3/23or24?) ・アンケート原案 | | |
| ⑨ | 参加に当たってのコロナ対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策室「2月23日～3月31日市主催イベント等の取扱い方針」を参照 ・手指消毒を受け付け入口に置く ・マイクは消毒してから次の方へ渡すのを徹底 ・熱を測る? (非接触式体温計を他から借りる?) ・マスクの着用、手指消毒、SD取ることの配慮を1枚ポスターのようにして入口、会場内に掲示(コロナ対策を講じているというアピール) | | |
| ⑩ | オンデマンド配信 | <ul style="list-style-type: none"> ・オンデマンド配信周知 市HP→配信準備ができたなら 5月号広報誌→3/12 | | |
| ⑪ | 発表内容の確認 | <ul style="list-style-type: none"> 市からの発表分、その他の発表物を課長(もしくは部長次長?)へ共有→3/5予演会のあと? | | |

→次回は3/11F-meeting

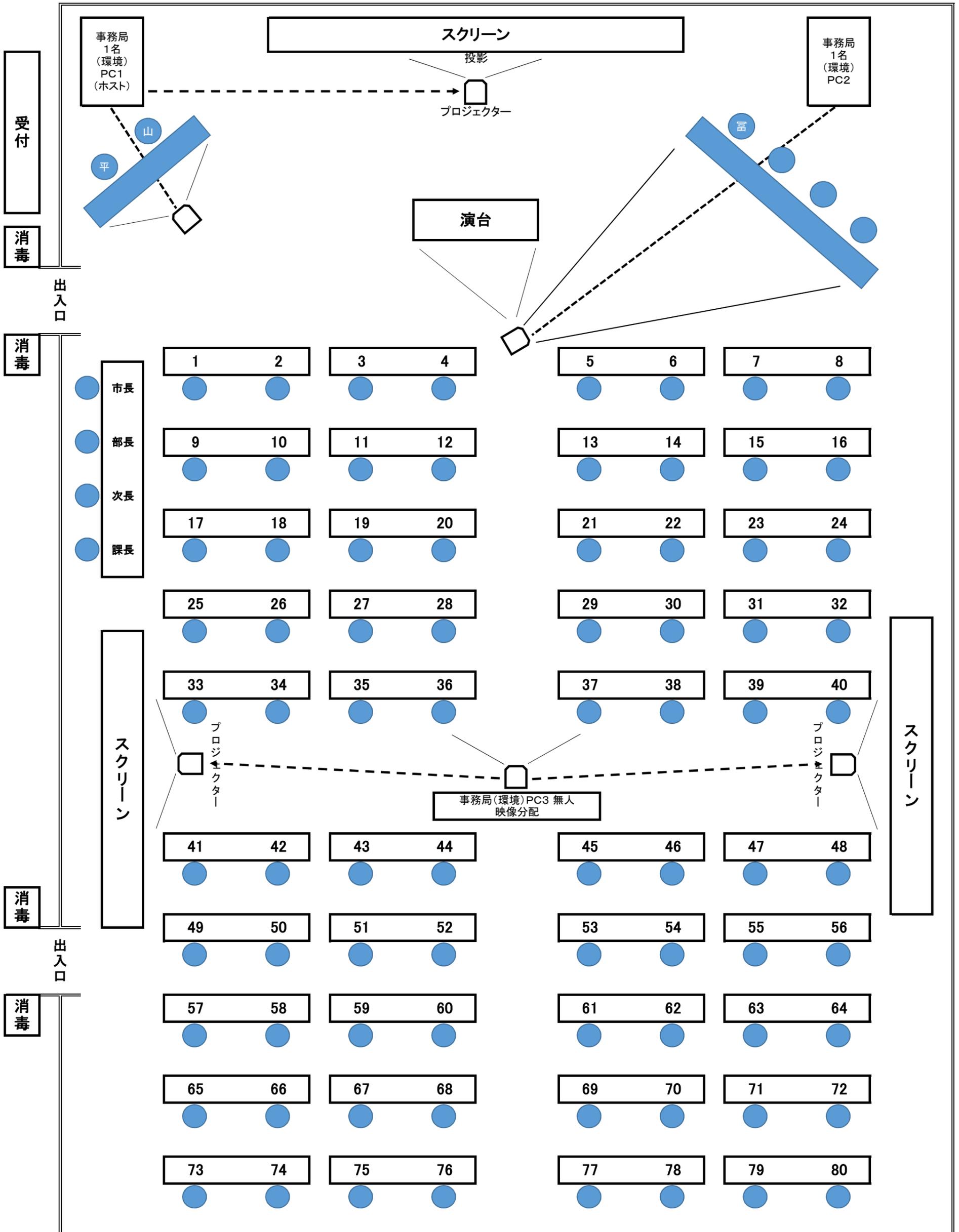
フォーラム打ち合わせ確認リスト(3・11用)

| 内容 | 内容 | 担当者 | 今後やること、締日 |
|-----------------|--|-----|-----------|
| ① 懸垂幕 | 会場に設置する懸垂幕作成 | | |
| ② 参加申込者管理 | <ul style="list-style-type: none"> ・連絡があったら紙に書き込み、エクセル表に写しています(フォーラムのフォルダ>当日資料>受付簿) ・Denbunの下書きに、返答用ひな形が入っています | | |
| ③ 広報について | <ul style="list-style-type: none"> ・3/9の申し込み状況(会場11名、Zoom6名)少ないので、もっと広報が必要。 ・社協NW会議、2層協議体で広報→大竹さんに依頼済 ・18日のW会議で1層委員に参加依頼 ・包括とかかわりのある方へメールでお知らせ ・会場、Zoomどちらでも可という方は、会場を勧める | | |
| ④ 職員の配置について | <ul style="list-style-type: none"> ・当日の役割分担表の詳細作成後、一度社協へ説明(3/23の2層SCの際、伝える?) | | |
| ⑤ 当日資料 | <ul style="list-style-type: none"> ・3/19までに最終稿提出と依頼 ・印刷物の準備日(3/23or24?) →カラー印刷機は両日、4時間ずつ予約済 →資料は封筒入れて席に置く(広報物も入れる) ・Zoom参加者へのメール送信(3/23or24?) ・アンケートの作成 | | |
| ⑥ 参加に当たってのコロナ対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策室「2月23日～3月31日市主催イベント等の取扱い方針」を参照 ・掲示物を作成 | | |
| ⑦ オンデマンド配信 | <ul style="list-style-type: none"> ・いばらき電子申請・届出サービス(つくば市)の利用はどうか ・5月号広報誌(3/12締切)への掲載文章について、みんなで確認 | | |
| ⑧ 発表内容の確認 | 市からの発表分、その他の発表物を課長(もしくは部長次長?)へ共有 | | |

→次回は3/18 F-meeting

フォーラム 会場配置図

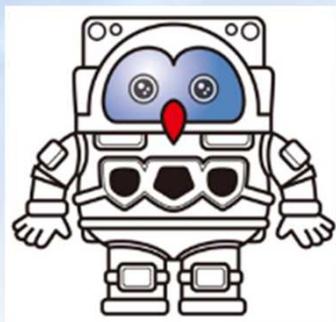
資料№5



「みんなで創ろう！ 支えあえるまち つくば」フォーラム

つくば市における生活支援体制整備事業

～支えあえるまちづくりを目指して～



つくば市イメージキャラクター「フクン船長」

日時／ 2021年3月27日(土)

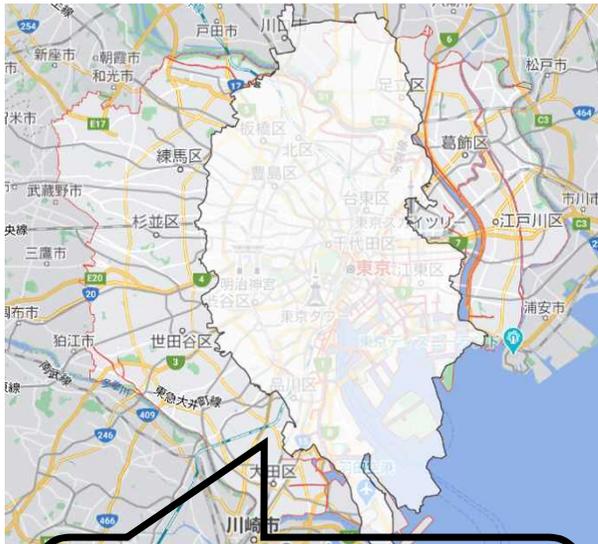
13:00～16:00

場所／つくば市役所 会議室201

主催／つくば市地域包括支援課

つくば市の特色①

- 1970年代から、研究機関等が計画的に移転し「筑波研究学園都市」が形成される。
- 6町村が合併、現在では約2万人の研究者を有する我が国最大のサイエンスシティ
- 江戸時代以前から代々続く集落地域と、開発によって新しく作られた地域が融合し、圏域によって特色も多彩。そして広い。



つくば市の面積は、
東京23区面積の約45%！
山手線がすっぽり入ります。

| | |
|--------------|--|
| 面積 | 284平方キロメートル 〈県内第4位〉 |
| 人口 (常住人口) | 245,958人 〈県内第2位〉→ <u>20年後には1位!</u> (2021年1月1日現在) |
| 世帯数 | 110,735世帯 (2021年1月1日現在) |
| 高齢化率など | 高齢化率 20.2% 〈県内で一番低い〉2020年 要介護認定率 16.3% 〈県内第12位〉 介護保険料 6,050円 〈県内第1位〉 |



つくば市の特色②

- 各圏域によって、高齢化率や要介護認定率に大きな差があり、地域の特色を反映している。
- 高齢者人口の増加率が全国平均より大きい。

(2040年：85歳以上人口は2010年の3倍以上、65歳～80歳人口も2倍弱の増加率)

| 日常生活圏域 | 高齢者人数 | 高齢化率 | 認定者数 | 認定率 |
|--------|---------|------------------------------------|--------|--------|
| 筑波地区 | 6,422人 | 36.66% | 1,270人 | 19.78% |
| 大穂地区 | 4,293人 | 21.74% | 774人 | 18.03% |
| 豊里地区 | 4,045人 | 24.92% | 764人 | 18.89% |
| 谷田部西地区 | 7,700人 | 17.10% | 1,307人 | 16.97% |
| 谷田部東地区 | 7,570人 | 11.54% | 1,092人 | 14.43% |
| 桜地区 | 7,747人 | 14.61% <small><学生多い></small> | 1,258人 | 16.24% |
| 荃崎地区 | 8,836人 | 38.08% | 1,218人 | 13.78% |
| 合計 | 46,613人 | 19.39% | 7,787人 | 16.71% |

圏域により大きな差

高齢化率が高くても認定率に差

(元サラリーマン、前期高齢者多い)

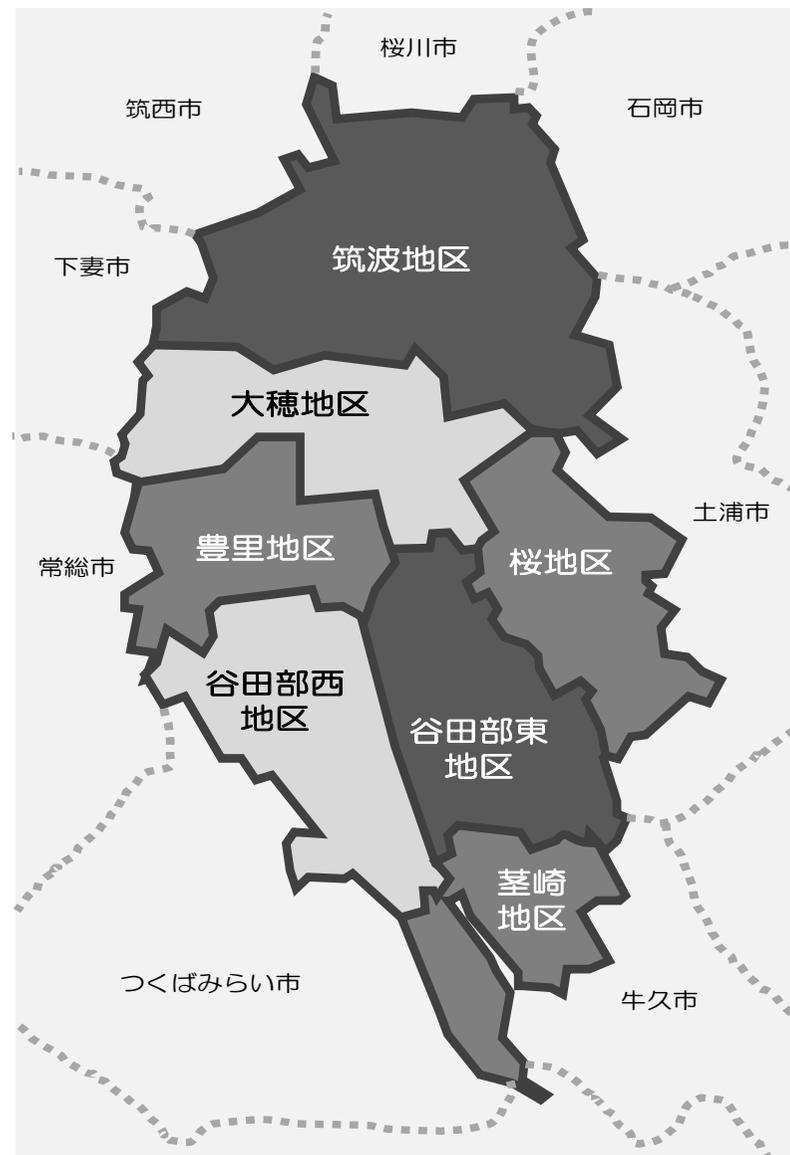
2020年10月現在

つくば市の層の考え方

◆つくば市全域 ⇒ **第1層**
(2016年度に設置)

◆日常生活圏域単位 【7か所】
(筑波圏域・大穂圏域・豊里圏域・谷田部西圏域・
谷田部東圏域・桜圏域・茎崎圏域)
⇒ **第2層**
(2017年度から2019年度にかけ全圏域に設置)

◆小学校区や自治会等の単位
⇒ **第3層**



つくば市での事業の歩み

◆社会資源把握、啓発時期 <2015年度～2016年度>

- 市に第1層生活支援コーディネーター(以下、SC)を配置し、社会資源の情報を集約し、マップ化
- 「地域の支えあいフォーラムinつくば」を開催し、市民への事業啓発

◆2層協議体設置準備時期 <2017年度～2019年度>

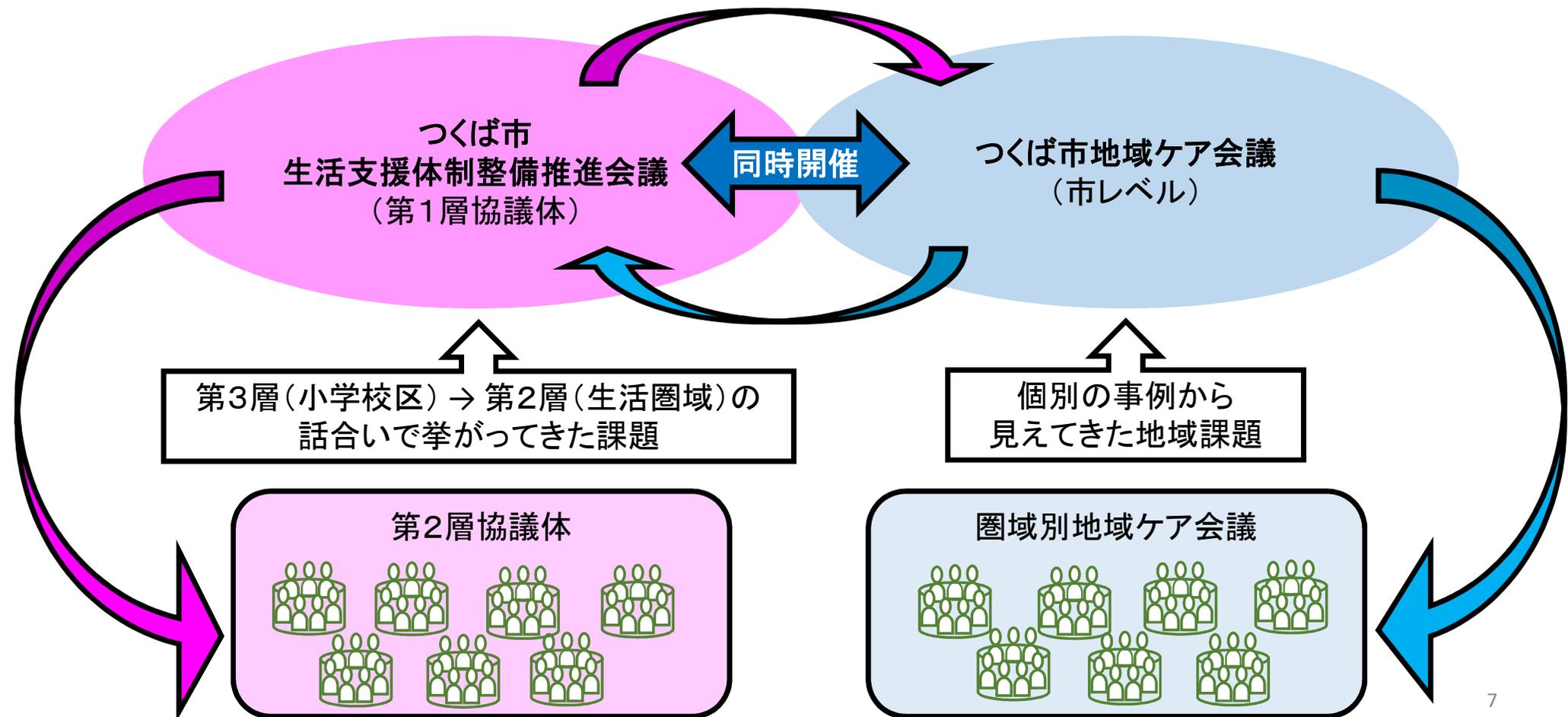
- 市民への全体説明会を開催後、各圏域で設置準備会議を開催
- 準備会議では、地域を知るワークショップを繰り返し、地域の「お宝」を再発見

◆協議体設置から各圏域2層SC配置時期 <2018年度～現在>

- 各圏域に協議体が設置され(2019年度に全圏域設置完了)、地域でやりたいことをメンバーで協議し、少しずつ形になってきた。
- 2020年から社協に2層SCを委託し、7人の2層SCが誕生！

つくば市の事業の特徴 ～地域ケア会議との連動～

地域課題の把握から政策形成まで、連動して行う「つくばスタイル」のシステム



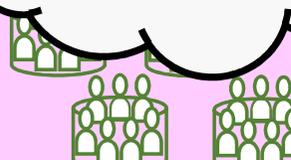
つくば市の事業の特徴 ～地域ケア会議との連動(具体例)～

地域課題の把握から政策形成まで、連動して行う「つくばスタイル」のシステム

メリット①
地域ケア会議と第1層会議が
同時開催なので、地域課題の
検討・対策がスピーディーに
できる！

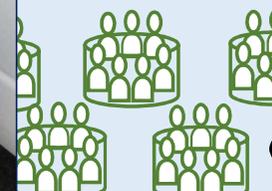
メリット②
ある圏域で出た地域課題を
検討することで、他の圏域でも
地域づくりの参考にすることが
できる！

福祉施設の
車両を利用した
買物支援



た地域課題

地域ケア会議



困っている人
が多い

生活支援体制整備事業の成果① ～地域での活動が増加～

◆主な成果1 ～地域の社会資源を見直す

社会資源マップ作りや、さまざまなテーマ(居場所、見守り、ごみ出し等)の話合いを繰り返す中で、地域独自の交流や支えあいである「お宝」を発見、今後の地域づくりで役立つ資源をまとめることができた。

2層協議体の
皆さんにご唱和
いただいています
♪

◆主な成果2 ～地域の目標をキャッチコピーに

《筑波圏域》

みんなの親切 地域愛
絆深まるまち 筑波

《大穂圏域》

みんなで いきいき 支え合う
輝やけるまち 大穂

《豊里圏域》

目配り 気配り 支え合い
心豊かに なごむ里

《谷田部圏域(東・西)》

みんなの笑顔が創るまち
歴史と共に輝く未来

《桜圏域》

支えあう地域愛
つくり出す皆の笑顔
～私たちのまち桜～

《荃崎圏域》

あなたの力 あなたの心
支え合う街 くきざき

生活支援体制整備事業の成果② ～インフォーマルサービスの開発～

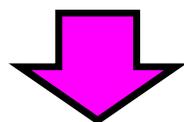
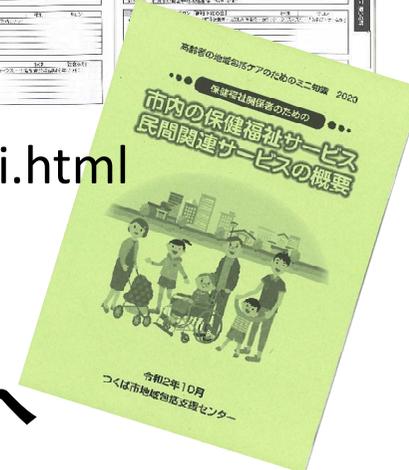
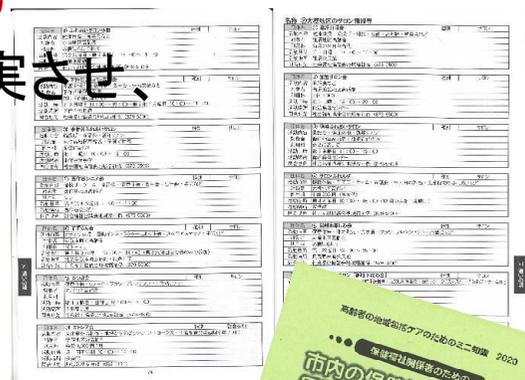
◆主な成果3～インフォーマルサービスの冊子化

もともと市で作成していた冊子に、インフォーマルサービスを充実させ、さらに分かりやすく、見やすくした。

シルバークラブやふれあいサロンなどの活動団体のほか、

- ・趣味や体操などの集まり
- ・地域での助け合い(ごみ捨てや買い物)などを記載

<https://www.city.tsukuba.lg.jp/kosodate/koureisha/houkatsu/mini-chishiki.html>



フォーマルサービスからインフォーマルサービスへ

地域住民同士のつながりの中から生まれる、「互助」を基本としたインフォーマルサービス、そして新たな居場所づくりや支援活動の創出を目指し、第2層SCが地域に入りながら、活動を行っている。

2025年を見すえたゴールとは？

○集いの場の活性化

- ・ 多くの高齢者が気軽に集まれる場を、身近な場所に充実させる。
- ・ 移動販売車が来るタイミングで集いの場を作り、介護予防活動や健康相談を行い、地域のコミュニティを活性化する。

住み慣れた場での
「地域共生社会」を
目指して

○移動支援や生活支援の充実

- ・ 病院や買い物などのちょっとした移動、家庭内のちょっとした支援を、地域の住民に担ってもらう。
- ・ 支援が欲しい方、できる方をマッチングできるシステムづくり。

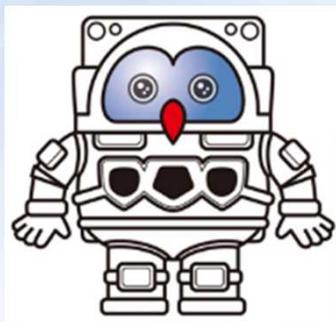
○見守りの充実

- ・ 集いの場を増やす、また移動支援や生活支援を充実させることで、高齢者の見守りにつながる。障害や認知症などがあっても住み慣れた場所での生活を守ることが可能





ご清聴ありがとうございました。



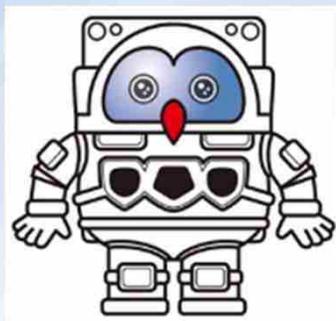
つくば市イメージキャラクター「フックン船長」



「みんなで創ろう！ 支えあえるまち つくば」フォーラム

つくば市における生活支援体制整備事業

～支えあえるまちづくりを目指して～



つくば市イメージキャラクター「フクン船長」

日時／ 2021年3月27日(土)

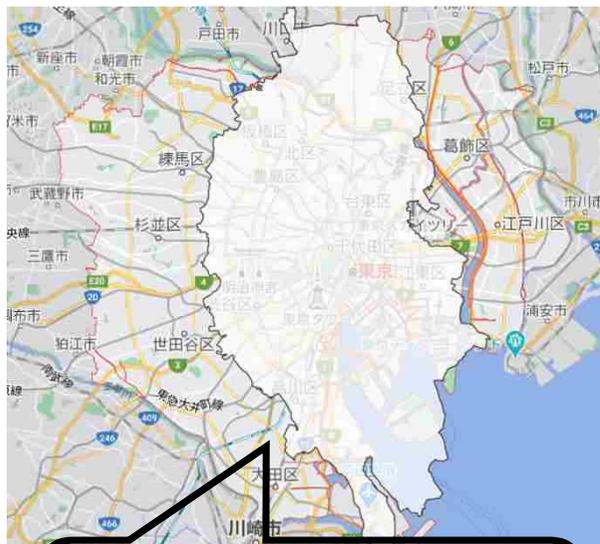
13:00～16:00

場所／つくば市役所 会議室201

主催／つくば市地域包括支援課

つくば市の特色①

- 1970年代から、研究機関等が計画的に移転し「筑波研究学園都市」が形成される。
- 6町村が合併、現在では約2万人の研究者を有する我が国最大のサイエンスシティ
- 江戸時代以前から代々続く集落地域と、開発によって新しく作られた地域が融合し、圏域によって特色も多彩。そして広い。



つくば市の面積は、
東京23区面積の約45%！
山手線がすっぽり入ります。

| | |
|--------------|--|
| 面積 | 284平方キロメートル 〈県内第4位〉 |
| 人口 (常住人口) | 245,958人 〈県内第2位〉→ <u>20年後には1位!</u> (2021年1月1日現在) |
| 世帯数 | 110,735世帯 (2021年1月1日現在) |
| 高齢化率など | 高齢化率 20.2% 〈県内で一番低い〉2020年 要介護認定率 16.3% 〈県内第12位〉 介護保険料 6,050円 〈県内第1位〉 |



つくば市の特色②

- 各圏域によって、高齢化率や要介護認定率に大きな差があり、地域の特色を反映している。
- 高齢者人口の増加率が全国平均より大きい。

(2040年：85歳以上人口は2010年の3倍以上、65歳～80歳人口も2倍弱の増加率)

| 日常生活圏域 | 高齢者人数 | 高齢化率 | 認定者数 | 認定率 |
|--------|---------|---------------------------------|--------|--------|
| 筑波地区 | 6,422人 | 36.66% | 1,270人 | 19.78% |
| 大穂地区 | 4,293人 | 21.74% | 774人 | 18.03% |
| 豊里地区 | 4,045人 | 24.92% | 764人 | 18.89% |
| 谷田部西地区 | 7,700人 | 17.10% | 1,307人 | 16.97% |
| 谷田部東地区 | 7,570人 | 11.54% | 1,092人 | 14.43% |
| 桜地区 | 7,747人 | 14.61% <small>〈学生多い〉</small> | 1,258人 | 16.24% |
| 荃崎地区 | 8,836人 | 38.08% | 1,218人 | 13.78% |
| 合計 | 46,613人 | 19.39% | 7,787人 | 16.71% |

圏域により大きな差

高齢化率が
高くても
認定率に差

(元サラリーマン、
前期高齢者多い)

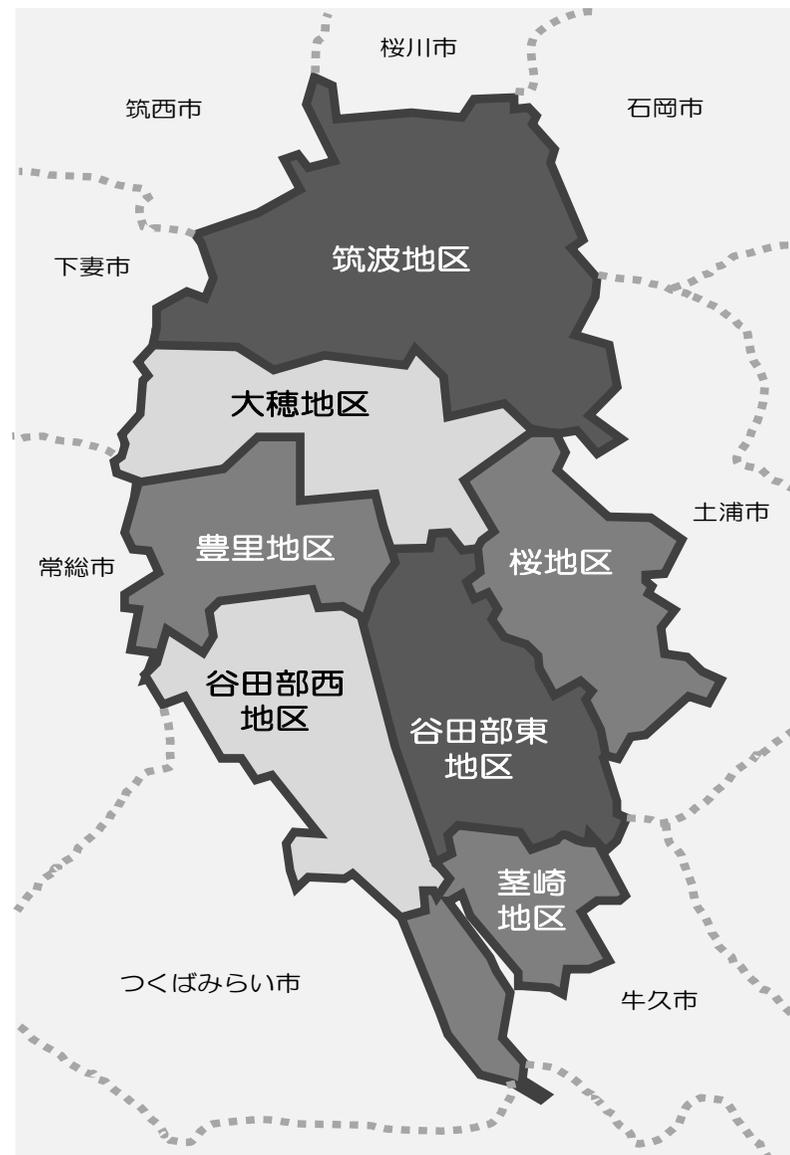
2020年10月現在

つくば市の層の考え方

◆つくば市全域 ⇒ **第1層**
(2016年度に設置)

◆日常生活圏域単位 【7か所】
(筑波圏域・大穂圏域・豊里圏域・谷田部西圏域・
谷田部東圏域・桜圏域・茎崎圏域)
⇒ **第2層**
(2017年度から2019年度にかけ全圏域に設置)

◆小学校区や自治会等の単位
⇒ **第3層**



つくば市での事業の歩み

◆社会資源把握、啓発時期 <2015年度～2016年度>

- 市に第1層生活支援コーディネーター(以下、SC)を配置し、社会資源の情報を集約し、マップ化
- 「地域の支えあいフォーラムinつくば」を開催し、市民への事業啓発

◆2層協議体設置準備時期 <2017年度～2019年度>

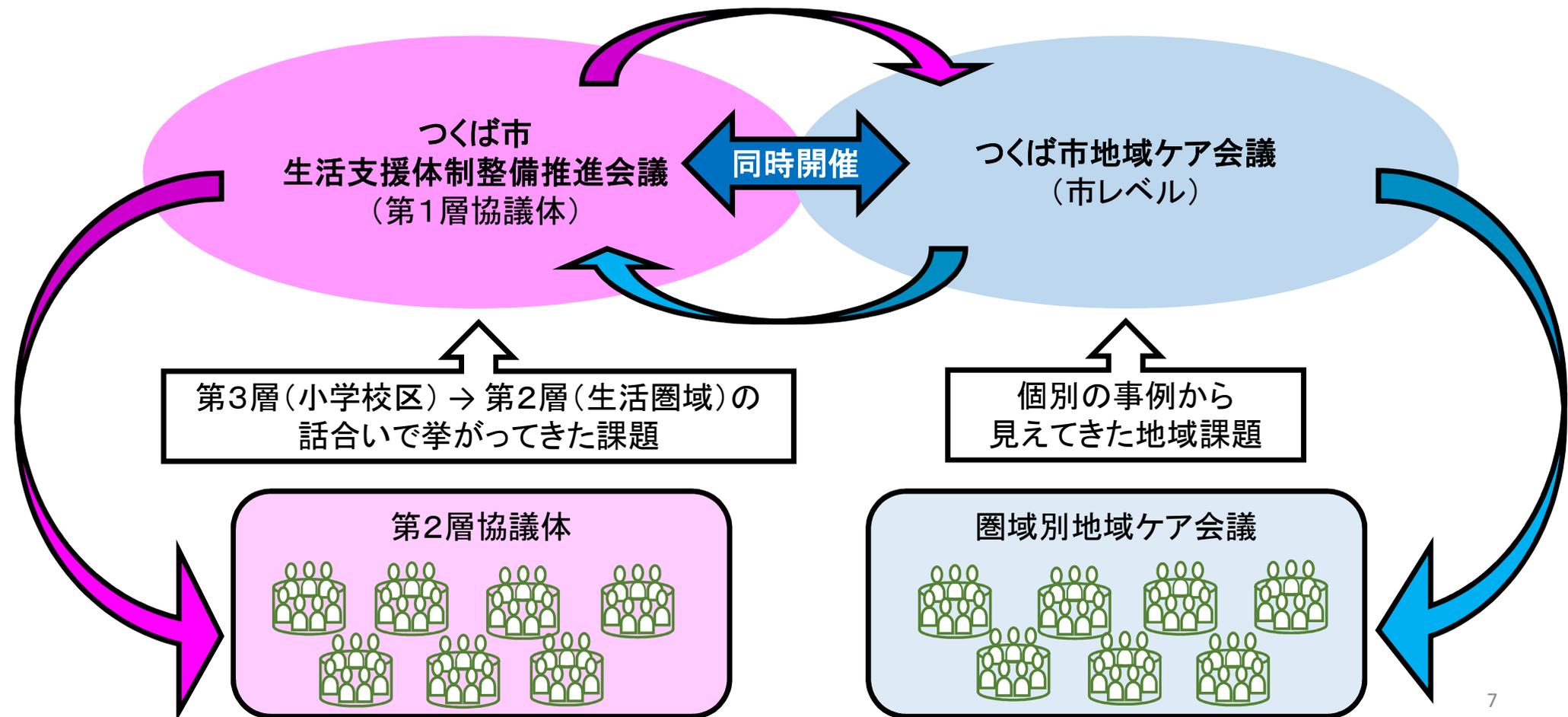
- 市民への全体説明会を開催後、各圏域で設置準備会議を開催
- 準備会議では、地域を知るワークショップを繰り返し、地域の「お宝」を再発見

◆協議体設置から各圏域2層SC配置時期 <2018年度～現在>

- 各圏域に協議体が設置され(2019年度に全圏域設置完了)、地域でやりたいことをメンバーで協議し、少しずつ形になってきた。
- 2020年から社協に2層SCを委託し、7人の2層SCが誕生！

つくば市の事業の特徴 ～地域ケア会議との連動～

地域課題の把握から政策形成まで、連動して行う「つくばスタイル」のシステム



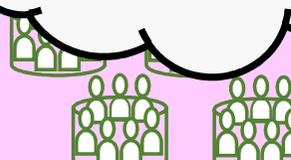
つくば市の事業の特徴 ～地域ケア会議との連動(具体例)～

地域課題の把握から政策形成まで、連動して行う「つくばスタイル」のシステム

メリット①

地域ケア会議と第1層会議が同時開催なので、地域課題の検討・対策がスピーディーにできる！

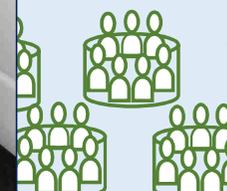
福祉施設の車両を利用した買物支援



メリット②

ある圏域で出た地域課題を検討することで、他の圏域でも地域づくりの参考にすることができる！

困っている人が多い



生活支援体制整備事業の成果① ～地域での活動が増加～

◆主な成果1 ～地域の社会資源を見直す

社会資源マップ作りや、さまざまなテーマ(居場所、見守り、ごみ出し等)の話合いを繰り返す中で、地域独自の交流や支えあいである「お宝」を発見、今後の地域づくりで役立つ資源をまとめることができた。

2層協議体の
皆さんにご唱和
いただいています
♪

◆主な成果2 ～地域の目標をキャッチコピーに

《筑波圏域》

みんなの親切 地域愛
絆深まるまち 筑波

《大穂圏域》

みんなで いきいき 支え合う
輝やけるまち 大穂

《豊里圏域》

目配り 気配り 支え合い
心豊かに なごむ里

《谷田部圏域(東・西)》

みんなの笑顔が創るまち
歴史と共に輝く未来

《桜圏域》

支えあう地域愛
つくり出す皆の笑顔
～私たちのまち桜～

《荃崎圏域》

あなたの力 あなたの心
支え合う街 くきざき

生活支援体制整備事業の成果② ～インフォーマルサービスの開発～

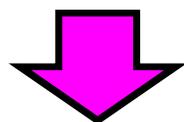
◆主な成果3～インフォーマルサービスの冊子化

もともと市で作成していた冊子に、インフォーマルサービスを充実させ、さらに分かりやすく、見やすくした。

シルバークラブやふれあいサロンなどの活動団体のほか、

- ・趣味や体操などの集まり
- ・地域での助け合い(ごみ捨てや買い物)などを記載

<https://www.city.tsukuba.lg.jp/kosodate/koureisha/houkatsu/mini-chishiki.html>



フォーマルサービスからインフォーマルサービスへ

地域住民同士のつながりの中から生まれる、「互助」を基本としたインフォーマルサービス、そして新たな居場所づくりや支援活動の創出を目指し、第2層SCが地域に入りながら、活動を行っている。

2025年を見すえたゴールとは？

○集いの場の活性化

- ・ 多くの高齢者が気軽に集まれる場を、身近な場所に充実させる。
- ・ 移動販売車が来るタイミングで集いの場を作り、介護予防活動や健康相談を行い、地域のコミュニティを活性化する。

住み慣れた場での
「地域共生社会」を
目指して

○移動支援や生活支援の充実

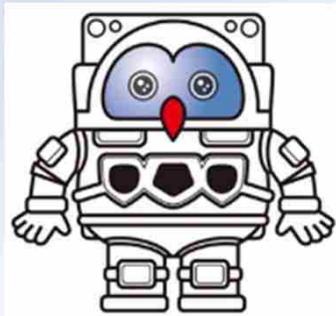
- ・ 病院や買い物などのちょっとした移動、家庭内のちょっとした支援を、地域の住民に担ってもらう。
- ・ 支援が欲しい方、できる方をマッチングできるシステムづくり。

○見守りの充実

- ・ 集いの場を増やす、また移動支援や生活支援を充実させることで、高齢者の見守りにつながる。障害や認知症などがあっても住み慣れた場所での生活を守ることが可能



ご清聴ありがとうございました。



つくば市イメージキャラクター「フクケン船長」



「みんなで創ろう！ 支えあえるまち つくば」フォーラム
つくば市における生活支援体制整備事業
～生活支援コーディネーター（SC）

の取り組み～



社協のマスコットキャラクター
「つくちゃん」

日時：令和3年3月27日(土)

場所：つくば市役所会議室201

「生活支援コーディネーター」とは？

別名「地域支えあい推進員」

皆さんと一緒に支え合いを推進する、地域づくりの専門職です。年をとっても誰もが安心して暮らし続けられる地域を目指し、身近な地域組織や関係団体と連携して支えあい活動の推進や生活支援の充実を図ります。

つくば市では、各圏域1名の生活支援コーディネーター（SC）が、それぞれの地域を担当し、関係団体と地域住民と連携しながら各地域の特性を活かした活動に取り組んでいます。



生活支援コーディネーターが、皆さんの地域に伺いました

生活支援コーディネーターが、その地域について知るために、ふれあいサロンなどの地域の集まりの場や話し合いの場に伺わせていただきます。その地域の「宝物」や、その地域に住んでいる人の「声」を、ぜひ教えてください。

ふれあいサロンとは、

地域にあった形で運営され自由な発想で活動が行われています。高齢者・障害者・子育て中のお母さん等、身近な仲間
で内容を考え地域の特性を活かした活動
です。現在つくば市社協には、97のサ
ロンが登録をしています。



コロナ禍の中でも、「つながり続けること」「身体を動かすこと」「趣味を活かすこと」「楽しむこと」などできることに発想を転換し、コロナとうまく付き合いながら活動している姿が見えました。

～2020年は立ち上げ支援（4サロン）を行いました。

新たなサロン・集いの場が始まっています♪

- サロンかつらぎ(葛城小学校区ボランティアの会)



新規サロン写真

新たなサロン・集いの場が始まっています♪

- つながる@研究学園（学園南、研究学園地区）

★健康づくり×つながりづくり↓



新規サロン写真

第2層協議体（地域支えあい会議）を年3回開催しました

各圏域ごとに地域の関係者が集い、地域の現状や課題について話し合う会議の場を、年3回開催しました。会議の場で話し合われ、その場で解決が難しいものは第1層の会議に提案し、解決に向けて働きかけます。

～2020年はこんな活動を行いました～

1. 第2層協議体会議（地域支えあい会議）開催

①開催月：【7月～8月】【11月】【3月】

②支えあい会議の現在の会議員

- ・ 連合会役員・区長・民生委員児童委員・ふれあい相談員
- ・ 社協関係者・シルバークラブ・サロン代表者
- ・ 地域関係者 ・ 地域住民

③内容：事業の背景 ・ 事業の概要 ・ 今後の方向性等

地域見守りネットワーク事業の現状報告



ふれあい相談員とは・

地域住民による見守り活動の「推進役」「調整役」

（現在は、157名）

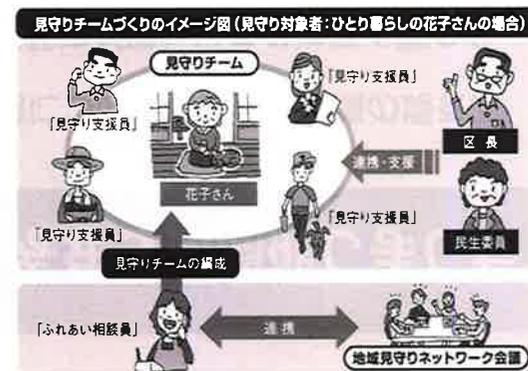
社協の行う「地域見守りネットワーク」との連動を図りました

つくば市社協が2013年10月から実施している「地域見守りネットワーク事業」で行われている小地域(小学校区)ごとの会議を「第3層」と捉えます。そこで話し合われた課題も地域支えあい会議(=第2層)の中で共有、検討できるような仕組みをつくります。



小学校区(3層)では、こんな内容で話しを行いました

- ①ゴミ捨て困難者における「ゴミ捨てに対するシステムづくり」
- ②テーマを「居場所づくり」と決めてサロンの創出
- ③地域情報(支えあいマップ)の作成
- ④空きテナントを活用した集いの場づくり
- ⑤第2層協議体のありかた検討(代表者制の導入など)
- ⑥地域のニーズ把握のための手段



支えあい情報紙を発行し、事業と地域の情報を発信します

地域支えあい情報紙「ささえあい・つくば」を年3回発行し、本事業の概要や進捗状況を圏域ごとに地域に向けて発信しました。また、各地域で行われている住民主体の取り組みも、紹介しました。

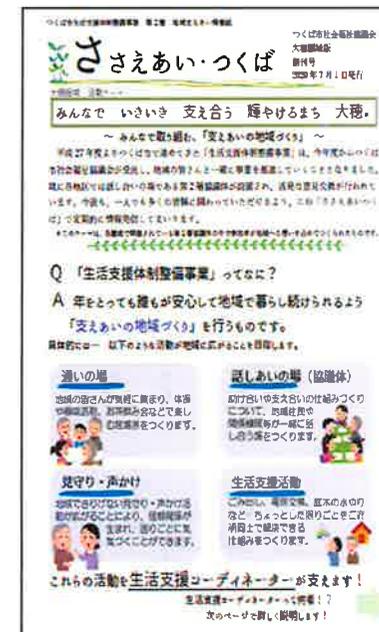
～2020年はこんな活動を行いました～

創刊号 2020年7月1日発行

第2号 2020年11月15日発行

第3号 2021年2月15日発行

※区会回覧により各圏域3回発行し、「地域支えあい会議」の次回開催日を記載し、住民に周知・PRを行った。



～2020年は
こんな活動も行いました～

地域アセスメントのあれこれ！！

①小学校区別地域資源一覧(全圏域)

・各地域で行われている住民同士の見守り・交流等の活動の場(ふれあいサロン・シルバークラブ・体操クラブ・趣味の集まり・防犯活動・地域の環境活動・伝統行事等)などインフォーマルな社会資源を調査し、活動を広く住民や専門職の皆さんに知っていただくために情報発信に取り組みました。

つくば市生活支援体制整備事業

小学校区別
地域資源一覧



社会福祉法人つくば市社会福祉協議会

～2020年は
こんな活動を行いました～

地域アセスメントのあれこれ！！

②支えあいマップの作成（地域情報を可視化）

可視化することで、みんなで輪になり地図を囲んで話し合うことで

- ・地域の現状把握ができ、新たな発見もありました。
- ・マップづくりをとおして、普段からご近所とのつながり（顔の見える関係）を作ることにより災害時などの助け合いにも生まれてくる。



11

～2020年は こんな活動を行いました～ 地域アセスメントのあれこれ！！

③生活支援アンケートによるニーズ把握 (生活の困りごとに関するアンケート)

ネットワーク会議は、地域ごとにテーマを決めて話あいを進めていく→**地域の高齢者の声をきくためにアンケートの実施**



(対象者)
民生委員やふれあい相談員のかかわりのある
高齢者
(アンケート結果)
今は、困っていないことは特にない高齢者が多い。
しかし、今困っていないなくても、本当に困ったときに
支え合える地域に・・・
→5年後・10年後、その先の見据えた
支え合いの仕組みづくり

生活の困りごとに関するアンケート

つくば市社会福祉協議会では今年度から「生活支援体制整備事業」という事業を市から委託し、地域の支え合いの仕組みを皆さんと一緒に進めていくこととなりました。そこで、地域にお住いの皆さんがどんなことに困っているのか?や「地域の支え合いの必要性」について教えていただきたく、今回のアンケートを実施することにしました。ご協力の程よろしくをお願いします。
※年を重ねても、誰もが安心して地域で暮らし続けられるよう、「支え合いの地域づくり」を行うものこと

アンケート記入日(月 日)

(1)あなたの年齢(性別)について教えてください。

- ①70～74歳 ②75～79歳 ③80～84歳 ④85～89歳 ⑤90歳以上
①男性 ②女性

(2)あなたの現在の世帯状況について教えてください。

- ①一人で暮らしている ②夫婦のみで暮らしている ③子ども世帯と同居
④孫世帯と同居 ⑤その他



(3)あなたが生活する中で「支援があったらいいな」と感じることは何ですか?

- ①食事について ②食事の調理について ③掃除や洗濯について ④買い物(移動販売)について
⑤ゴミ出しについて ⑥外出について(通院や買い物) ⑦移動手段について
⑧見守り・声かけ ⑨サロンなどの通いの場・集まりの場
⑩その他(具体的に→) ⑪特になし

生活支援コーディネーターの 活動の今後は・・・

生活支援コーディネーターは、地域住民の生活支援サービスの立ち上げや居場所の立ち上げ支援や運営サポートにより地域のニーズを把握しやすくなり、課題の共有・解決に向け、地域資源とスムーズな連携が取れるようになりました。活動をするにあたり、地域住民と共に資源を立ち上げていくには、まず「地域ニーズ」を把握することが重要になることを実感しました。

地域住民がつながるために、区長・民生委員・ふれあい相談員やサロン団体や地域住民等の地域活動関係者に対して、情報の提供の場を作ることで、様々な支援に結びつくようになっています。

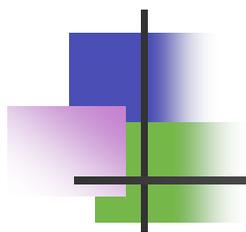
地域活動を推進する中「つながり」や「連携」がキーワードになっています。今後も引き続き「顔の見える関係」を作り、多くの住民とつながり、ひとりひとりと向き合い、安心して住み続ける地域づくりの体制を整えていきたいと思えます。



ご清聴
ありがとうございました

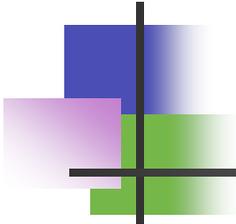


桜ニュータウン(NT)での取組み



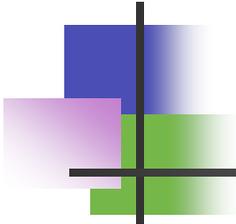
但野恭一

桜NT将来計画検討会世話人、
自主防災組織副防災長(防災士)、市民委員



本日お話しする内容

1. 桜NTの全体像について
2. 自治会活動の歩みと今後の課題
3. 将来計画検討会の目指すもの
4. 今後のまちづくりに向けて

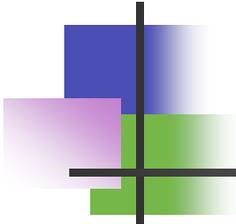


桜NTの全体概要

1. 1979年に分譲開始された住宅団地で、本年10/1現在、591世帯1258名（外国人11）が暮らしている。
2. つくば市の南東に位置し、東側を土浦市と接する。
3. 良好な自然環境に恵まれている。
4. 住民によるコミュニティーが形成され機能している。
→自治会とそれに関連した活動が活発である。
5. 少子高齢化が急速に進行している。
→10/1現在の高齢化率**49.92%**
(茨城県は29.9%、つくば市は20.2%)
→開発時期と同時におおむね同じ世代の人々に移り住むので、時間の経過とともに全体が一挙に老いる。³

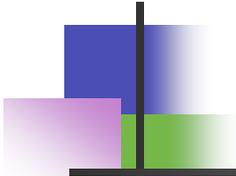
桜NTの全体概要





桜NT自治会活動(1)

1. 1981年4月に3区会からなる自治会が発足
2. 本部と専門部(文化体育部、保安部、保健衛生部、広報部、自主防災組織)からなる
3. 自主防災を除き、班長を含む役員任期は一年
4. 5つの助成金団体(子供会育成会、しば楽会、防犯サポーター、さくらおたすけ会、納涼祭実行委員会)を置く
5. 昨年度から本部のもとに将来計画検討会が活動
6. 2019/11に40周年記念行事を実行委員会と共催
7. 自治会加入率はほぼ100%



桜NT自治会活動(2)

1. 年1回の定期総会と月1回の役員会を開催
2. 広報紙「**桜タイムス**」を毎月発行
 - 創刊号から最新号(308号)までの全てを保存
 - 桜NTと自治会の40年間の年表を40周年記念誌に収載
3. 毎年8月第1土曜日に納涼祭を開催
4. 消火訓練と防犯パトロール
5. 防災訓練と防災だよりの発行
6. 避難支援希望者へのサポート
7. バス旅行やレクレーション
8. みんなで支え合い、助け合う幅広い活動

→ しば楽会(老人会)、さくらおたすけ会(高齢者へのお弁当、庭の草取り、困ったときの手助け)、子供会と通学路立哨等⁶

桜NT 40周年記念行事

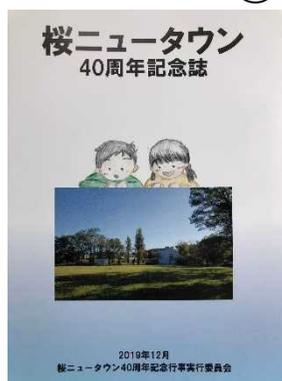
～ これからも皆が元気で楽しく暮らせる街を目指して ～

日時：2019年11月9日～10日（土・日）

場所：広岡交流センターと公園

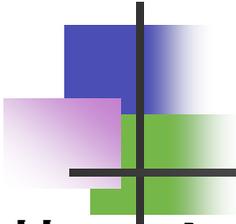
内容：

- ①ラジオ体操と記念植樹・記念式典
- ②桜NTの航空写真・地図展 ～ 桜NTはこのように変遷した
- ③講演会とパネルディスカッション
ー住み慣れた街で自分らしく暮らしていくための支え合いのまちづくりを考えるー
基調講演：木村清一氏「高齢化社会とまちづくり」
- ④飯野農夫也版画展 ～故郷の筑波山と農民をこよなく愛して～
- ⑤作品展示・ステージ発表
- ⑥桜タイムス展示
- ⑦40周年記念誌の発行



共催：桜NT40周年記念行事実行委員会、桜NT自治会
後援：つくば市

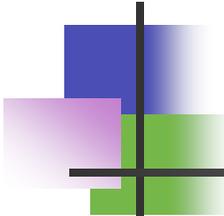
ーアイラブつくばまちづくり補助事業として実施ー



桜NT自治会の抱える課題

若い人からお年寄りまで、みんなに住みよい街を目指す。

- 少子高齢化が進み、役員や班長のなり手が減少
組織の維持と活性化をどのように図っていくのか？
→ 役員任期と選出方法/班構成の見直しと再編
- 長期不在宅と空き家の増加
長期不在**21**戸、空き家**13**戸
総戸数580に占める割合は**5.9%(2018/11)**
→ 空き家活用策？子育て世代に入居してもらうには？
- 買い物、通院等への足の確保
→ 公共交通の見直し、共助によるサポート？



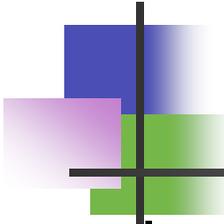
桜NT将来計画検討会の活動(1)

1. 2017/6に「桜NTの素晴らしさをアピールする会」発足
2. 2019/4に「桜NT将来計画検討会」に名称変更

(目的) 少子高齢化を迎える桜NTが将来も元気で生活しやすい街であり続けるために、桜NTの抱える課題・問題点を整理し、将来計画を検討して、解決に向けた活動を行う。

(位置付け) 自治会のもとに、自治会本部、専門部、助成金団体と連携し、本部付きの検討会として具体的課題の解決に向けた検討、提案、活動を行う。

(世話人会) 2名の共同代表と世話人(現在10名)で構成し、必要に応じ自治会役員会の代表者も参加して、本会の運営を進める。
開催頻度は月1回程度。



桜NT将来計画検討会の活動(2)

3. これまでの活動内容:

- ・空き家への入居促進のため、桜NTの街の素晴らしさをアピールする「**桜NTに住んでみませんか**」のパンフレットを作成し近隣の不動産業者の店頭に置いてもらう(2017/秋~)
- ・市にまちづくりグループ創設届出書を提出し、アドバイザーの筑波大学藤井准教授のアドバイスを受ける(2017/11)
- ・「**家を上手に処分するには?**」と題する講演会・相談会を開催(2018/1)
- ・友の会たすけあいによる「**高齢者の足の確保は?**」と題する講演会を開催(2018/4)
- ・2016年以降の入居者に桜NT選択の要因についてアンケート調査(2018/3-6)
- ・空き家情報共有化のため自治会へ協力依頼(2018/5)
- ・リノベーション協議会とつくば市建築指導課を講師に「**永く快適に住むためのリノベーションの勧め**」と題する講演会を開催(2018/9)
- ・五十嵐市長を迎えて「**つくば市長と話す会**」を自治会と共催(2018/10)
- ・高齢者等送迎システムに関する希望調査(2019/6)
- ・筑見地区の高齢者等送迎システム「ふれあい」代表を講師に**説明会と意見交換**(2019/9)
- ・**広報紙**「**ウィ ♥ 桜ニュータウン**」の随時発行

桜NT将来計画検討会の目指すもの

若い人からお年寄りまで、みんなに住みよい街を目指す。

- ①若い方々がこの街に移り住みたいと思う魅力ある街にするための検討と対策。
- ②高齢者が安心して住める街づくりについての検討と対策。
- ③子供から高齢者までが楽しく共生できる魅力ある街づくりについての検討と対策。
- ④自治会役員会への具体的提言。





桜NT将来計画検討会の現在の取組み

- 空き家に若い世代を呼び込むため、桜NTの素晴らしさを
知っていただくパンフレット作成と不動産業店舗への配置
 - 空き家への入居、購入・賃貸の促進
- 放課後のこどもの居場所づくり
 - 共働き等の子育て世代のために具体化に向けて準備中
- 住民が使いやすい交通手段の確保についての検討と具体化
 - 2020年4月より高齢者等送迎システム「さくら」を本格稼働
 - 関鉄バスとの意見交換
- 高齢化に伴う自治会のあり方や班の再編成に向けた提言
 - ゆっくりと時間をかけ、時代に適応した自治会へ

桜NT高齢者等送迎システム「さくら」

1. 桜NTに居住する高齢者、免許返納者、障がい者の足の確保を目的に、病院や駅、買い物などへの送迎を行うシステム



2. 桜NT自治会に所属する利用会員、協力会員（運転者）、賛助会員、事務局で構成される会員制の自主運営のボランティア組織
3. 「道路運送法における許可又は登録を要しない運送」の範囲内で2020年4月より運行中

桜NT談話室 「桜の園」

1. つくば市の高齢者の居場所づくりのための第1号モデル事業としてスタート

→ 高齢者の介護予防と孤立化防止のため、高齢者を中心とした全ての人が気軽に通える高齢者憩いの広場(高齢者地域ふれあいサロン)としてつくば市より運営補助を受けている。

2. 健康体操、社交ダンス、卓球、健康マージャン、囲碁、茶話会、パソコン教室などに加えて、健康セミナー・健康相談を実施している。

月曜日～土曜日Open



→ 本活動実績が評価され、2020年度からつくば市6圏域で高齢者憩いの広場の開設に至った(所管:高齢福祉課)。

今後のまちづくりに向けて

- 最も身近な地域組織である町会・自治会単位での活動が重要 → お互いに顔が見えるような関係性を保つ
- 同じ状況にある近隣・県内外の団地・自治会との情報交換を進め、行政・大学・地域包括支援センター・社協（生活支援コーディネーター）とも連携し、居住する地域コミュニティのあるべき姿を検討する。
→ 分野横断的連携を進める



今後のまちづくりに向けて

■ 超少子高齢化を迎えた団地住民による対応・成功事例を積み上げ、つくば市の先進モデル地区となる。

→ 今後日本の都市郊外型一戸建て住宅団地は急速に衰退(変容)することが予想されており、**残された時間は極めて少ない**

■ 元気なシニア/ボランティアの突破力で、地域の生活支援体制整備を推進する。

→ 地域活動の場や人的資源(自治会役員・民生委員・専門職・ボランティア等)の**マップを作成し、分かりやすく見える化しアクセスしやすくする**



防災活動と生活支援の 絆づくり

真瀬見守る会
同 区長会長

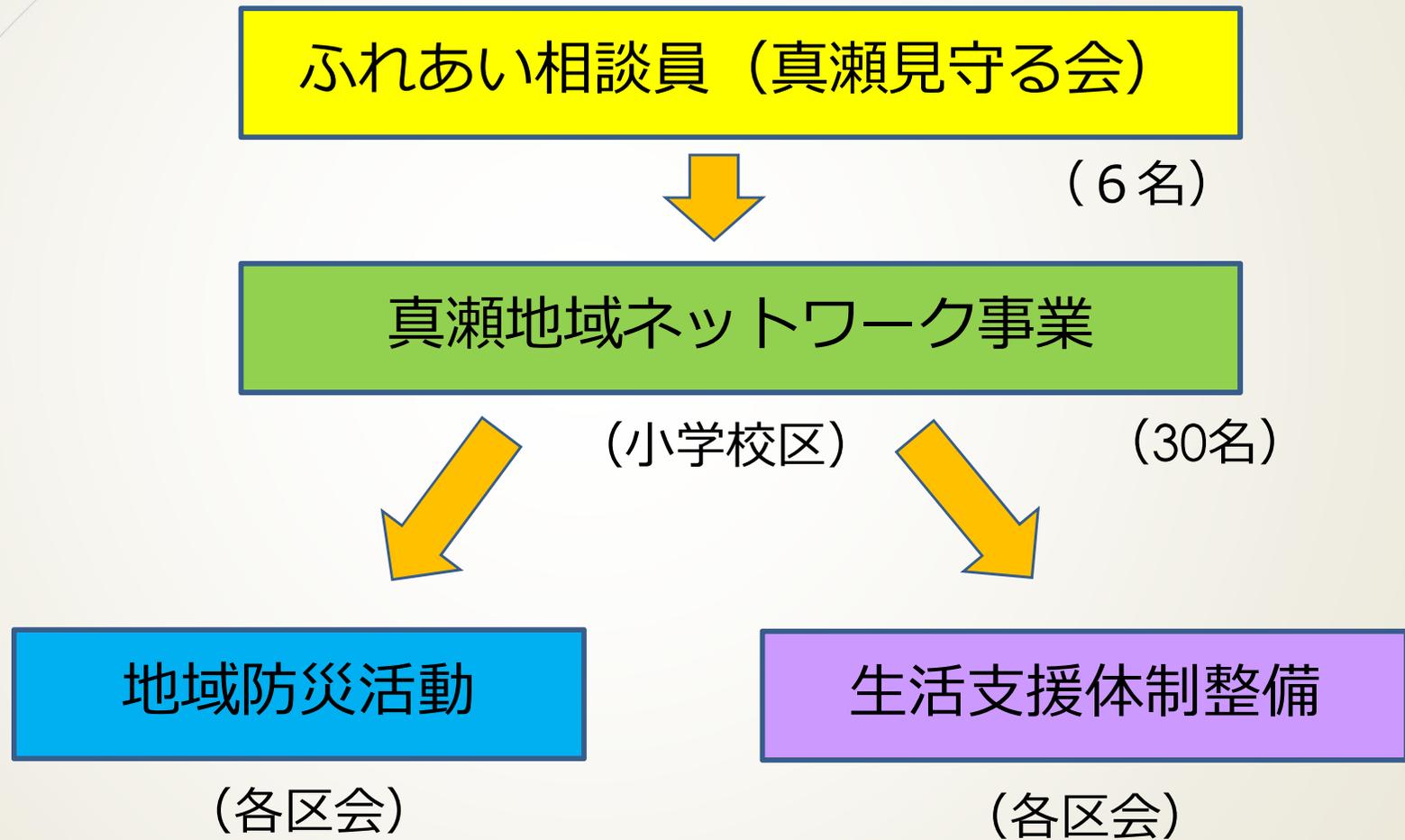
峯本 誠一
飯田 哲雄

真瀬地区の現状

| 真瀬地区 | |
|-----------|--|
| 人口 | 約3,330人 |
| 世帯数 | 約1,205世帯 |
| 高齢化率 | 約25% |
| 地域の 特徴 | <ul style="list-style-type: none">・ 農業を中心とした田園地域・ 一級河川小貝川流域・ 圏央道が近くを通る・ 近くにT X開発・ 静かな住宅地 |



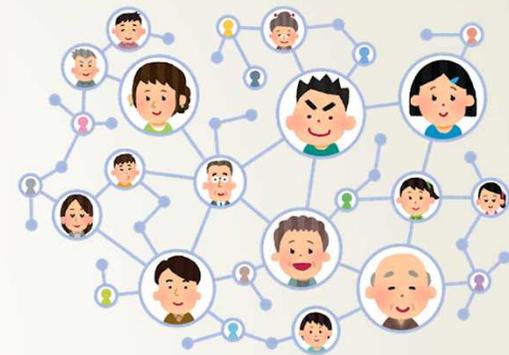
真瀬見守る会の連携



真瀬見守る会の活動

ネットワーク事業

- 2014年（平成26年）
見守り活動
- 2016年（平成28年）
室生勝先生（元開業医）による高齢者への講演
- 2017年（平成29年）
認知症を理解するワークショップ
- 2017年（平成29年）
認知症徘徊模擬訓練 参加 **191名**



ネットワーク事業の紹介

- ▶ 2017年度 認知症声かけ訓練
191名参加
 - ▶ 模擬認知症者と住民による実体験会
 - ▶ (市地域包括支援課、社会福祉協議会と共催)
-
- ▶ 2018年度 オレンジカフェinわらわら開催
 - ▶ (年間6回 於鍋沼集落センター)
 - ▶ ※ 体験学習の大切さを理解



真瀬見守る会活動における 真瀬ネットワーク事業の紹介

2019年(令和元年)、2020年(同2年)の活動について

参加者：区長、民生委員、ふれあい相談員

消防団、PTA役員など

地域における諸団体

内容：実施内容や役割分担の打合せ

学習会、反省会など



ポイント：真瀬地区で活動している各種団体のメンバーに横串を入れて、地域一丸となって取り組んだこと

防災活動への取組 その1

地震対策 2019年（令和元年）2月10日

140名参加

- 真瀬小学校区での避難訓練
- 避難所設置運営訓練
- 炊き出し訓練の実施

（つくば市社会福祉協議会と共催）



防災活動への取組

その2

水防訓練

2020年（令和2年）2月16日

230名参加

一級河川小貝川での訓練実施

- ・ 土のうの作り方・積み方講習
- ・ 簡易土のう（水のう、プランター流用、ブルーシートの活用）対応
- ・ 法面のテープによる浸水表示 など

（国土交通省と連携）

参加者：地域住民、消防団、市危機管理課

協力者：市地域包括支援課、社会福祉協議会、

国交省関東地方整備局下館河川事務所水海道出張所

ポイント：国土交通省さんの協力が大きな力となりました。

水防訓練の様子



防災訓練からの学び

反省会での意見

- 地域の自衛消防団も参加できてよかった。
- 土のう用の土の搬入など、地元の企業の協力があり良かった。
- 各種団体が、他地域の人にも実施案内をして、参加していただいたことは良かった。
- 土のうの作り方、積み方、簡易土のうなどよく分かった。
- 大人の取り組む姿を、子供が学べるようになれば良いと思う。
- 消防団員の多数の参加があり、今後役に立つと思う。
- 地域の力を見せられて驚いた。今後も地域のまとまりが大切。
- 今回参加された人に、次回以降リーダー的活動をしてほしい。
- 国交省はこれからも、少人数の会合でも参加していく。
- 日常生活での見守り・支え合い活動など次年度以降各地域に浸透、発展させていく取組で、いざというときに力を発揮すると思う。
- 机上の思いが、実際の取組では思ったようにいかなかった。反省点が多かった。



※ これらは反省会で出た意見の一部です。資料の最後に反省会で出た意見をまとめてありますので、参考にしてください。

共催・連携を通じて感じたこと

区会という自治組織・コミュニティの存在の重要性

区会が主体となり取り組む中で、

- ・ 地域の人々
- ・ 社会福祉協議会
- ・ 地域包括支援課
- ・ 国土交通省

などの協力が不可欠であることが分かった。



ポイント：地域全体をまとめるには、区会をまとめる区長の存在と責任が大きくなります。区長が中心となり関連する行政機関に働きかけ、協力を得ていくことがポイントとなります。

講演会実施

知識を広げるために講演会を実施した。

- 増田 和順 氏 （防災科学技術研究所）
「地質や旧河川などから来る地震災害について」
- 長屋 和宏 氏 （産総研災害対応担当）
「地震に対する知識や備えについて」
- 米沢 智秀 氏 （防災活動アドバイザー）
「地震災害、洪水災害に対するボランティア活動について」
- 高野 浩明 氏
（国交省関東地方整備局下館河川事務所水海道出張所所長）
「洪水に対する具体的取組、マイタイムライン作成などについて」



ポイント：その道の専門家を知り、リーダーが率先して講演の依頼をする。

学習会参加の例

- ・ 防災士講習会
- ・ 県防災士会
- ・ 自主防災組織リーダー研修会
- ・ 防災士南関東ブロック会議
- ・ 地域の人対象のマイタイムライン作成
- ・ 区会単位の懇談会

など



ポイント：まず自ら防災士になり、学びの機会を増やすこと。

訓練実施にあたっての地域の協力者・協力団体

- ・ J A 谷田部 非常食・飲み水の提供
- ・ 市地域包括支援課 運営上の助言
- ・ 市危機管理課 非常食の提供
- ・ 市消費生活センター 啓発グッズの提供
- ・ つくば市社会福祉協議会 実施のための助成金援助
- ・ 地元農家 炊き出し用野菜の提供



ポイント：訓練への取組の熱い思いを相手に対してしっかりと伝え、相手の心を揺り起こす。

リーダー育成の大切さ

- ▶ 経験を積んだ地域の人々の中から、各地域におけるリーダーとなるための知識・経験・意識のさらなる成長を目指して取り組むことが重要。
- ▶ 2021年（令和3年）、コロナ禍で活動が十分できない中でも、富士見ヶ丘地域で防災マップづくりを始めた。今後、地域を広げていきたい。
- ▶ 熱い思いをもって、地域の問題点・課題を発見し、地域の人を巻き込んでその解決・改善に取り組んでほしい。

ポイント：特に3点目、
熱い思い、人を巻き込む強い人間力を養うこと



活動を通じての 「真瀬見守る会」のこれから

- ▶ 防災活動で培った地域の協力体制、組織力、関連する行政機関との協力のもと、地域で暮らす人々への生活支援体制の更なる発展につなげていく。
- ▶ 市へのお願い 防災活動、生活支援への助成金は減らさないでほしい。
- ▶ 地域マネー（ポイント制）による生活支援構想

ポイント：特に1点目を強調したいと思います。

地域で暮らす人々への生活支援体制の更なる発展のために
何が必要か、何ができるか、個々人の取組が求められます。



真瀬の活動を見に
来てください。
一緒に地域の事を
考えましょう。

連絡先
真瀬見守る会 飯田哲雄
090-2537-6955

防災活動と生活支援の 絆づくり

真瀬見守る会
同 区長会長

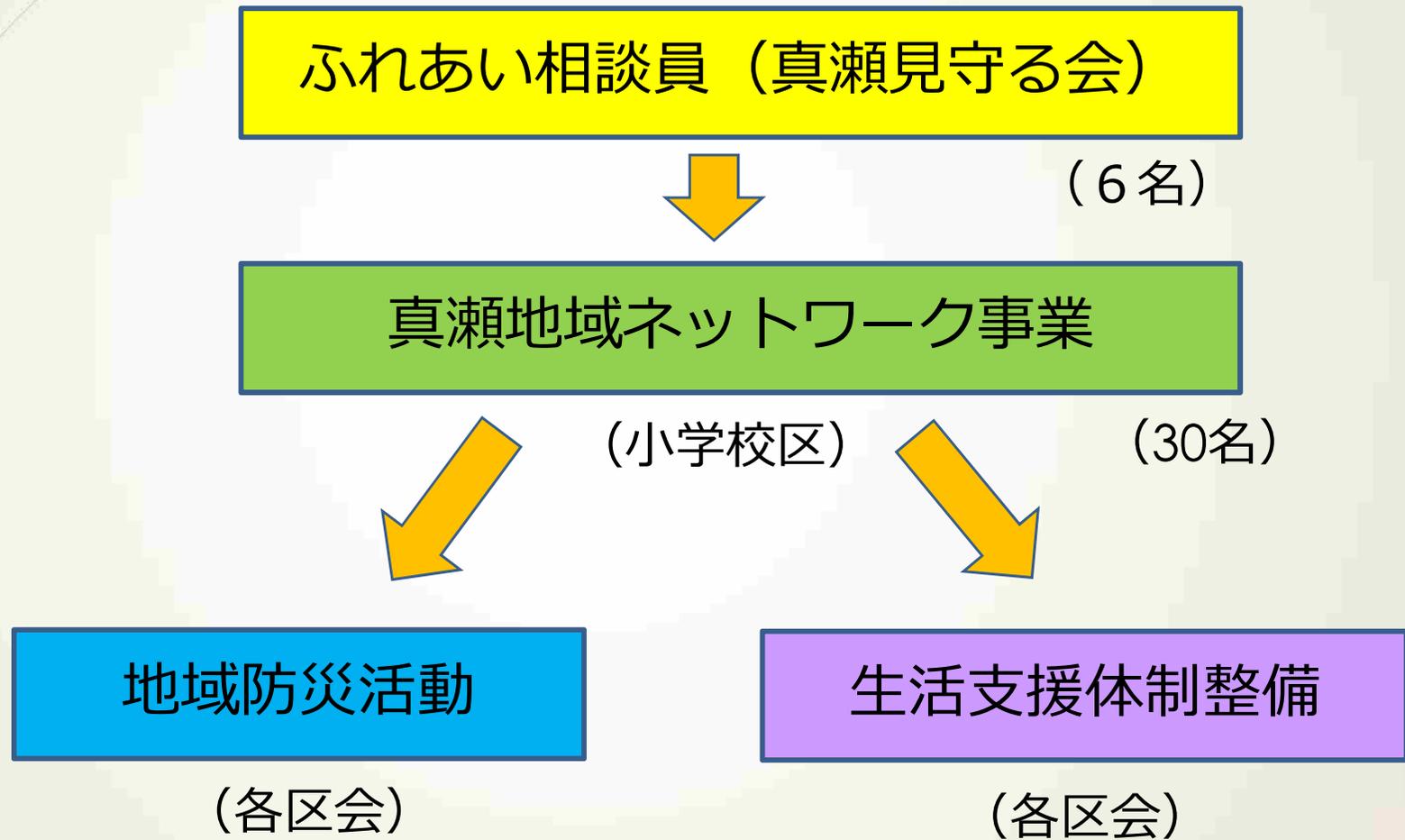
峯本 誠一
飯田 哲雄

真瀬地区の現状

| 真瀬地区 | |
|-----------|---|
| 人口 | 約3,330人 |
| 世帯数 | 約1,205世帯 |
| 高齢化率 | 約25% |
| 地域の 特徴 | <ul style="list-style-type: none">・ 農業を中心とした 田園地域・ 一級河川小貝川流域・ 圏央道が近くを通る・ 近くにT X開発・ 静かな住宅地 |



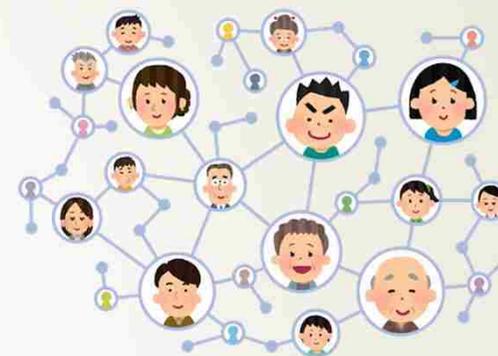
真瀬見守る会の連携



真瀬見守る会の活動

ネットワーク事業

- 2014年（平成26年）
見守り活動
- 2016年（平成28年）
室生勝先生（元開業医）による高齢者への講演
- 2017年（平成29年）
認知症を理解するワークショップ
- 2017年（平成29年）
認知症徘徊模擬訓練 参加 **191名**



ネットワーク事業の紹介

- ▶ 2017年度 認知症声かけ訓練
191名参加
- ▶ 模擬認知症者と住民による実体験会
- ▶ (市地域包括支援課、社会福祉協議会と共催)

- ▶ 2018年度 オレンジカフェinわらわら開催
- ▶ (年間6回 於鍋沼集落センター)
- ▶ ※ 体験学習の大切さを理解



真瀬見守る会活動における 真瀬ネットワーク事業の紹介

2019年(令和元年)、2020年(同2年)の活動について

参加者：区長、民生委員、ふれあい相談員

消防団、PTA役員など

地域における諸団体

内容：実施内容や役割分担の打合せ

学習会、反省会など



ポイント：真瀬地区で活動している各種団体のメンバーに横串を入れて、地域一丸となって取り組んだこと

防災活動への取組 その1

地震対策 2019年（令和元年）2月10日

140名参加

- 真瀬小学校区での避難訓練
- 避難所設置運営訓練
- 炊き出し訓練の実施

（つくば市社会福祉協議会と共催）



防災活動への取組

その2

水防訓練

2020年（令和2年）2月16日

230名参加

一級河川小貝川での訓練実施

- ・ 土のうの作り方・積み方講習
- ・ 簡易土のう（水のう、プランター流用、ブルーシートの活用）対応
- ・ 法面のテープによる浸水表示 など

（国土交通省と連携）

参加者：地域住民、消防団、市危機管理課

協力者：市地域包括支援課、社会福祉協議会、

国交省関東地方整備局下館河川事務所水海道出張所

ポイント：国土交通省さんの協力が大きな力となりました。

水防訓練の様子



防災訓練からの学び

反省会での意見

- 地域の自衛消防団も参加できてよかった。
- 土のう用の土の搬入など、地元の企業の協力があり良かった。
- 各種団体が、他地域の人にも実施案内をして、参加していただいたことは良かった。
- 土のうの作り方、積み方、簡易土のうなどよく分かった。
- 大人の取り組む姿を、子供が学べるようになれば良いと思う。
- 消防団員の多数の参加があり、今後役に立つと思う。
- 地域の力を見せられて驚いた。今後も地域のまとまりが大切。
- 今回参加された人に、次回以降リーダー的活動をしてほしい。
- 国交省はこれからも、少人数の会合でも参加していく。
- 日常生活での見守り・支え合い活動など次年度以降各地域に浸透、発展させていく取組で、いざというときに力を発揮すると思う。
- 机上の思いが、実際の取組では思ったようにいかなかった。反省点が多かった。



※ これらは反省会で出た意見の一部です。資料の最後に反省会で出た意見をまとめてありますので、参考にしてください。

共催・連携を通じて感じたこと

区会という自治組織・コミュニティの存在の重要性

区会が主体となり取り組む中で、

- ・ 地域の人々
- ・ 社会福祉協議会
- ・ 地域包括支援課
- ・ 国土交通省

などの協力が不可欠であることが分かった。



ポイント：地域全体をまとめるには、区会をまとめる区長の存在と責任が大きくなります。区長が中心となり関連する行政機関に働きかけ、協力を得ていくことがポイントとなります。

講演会実施

知識を広げるために講演会を実施した。

- 増田 和順 氏 （防災科学技術研究所）
「地質や旧河川などから来る地震災害について」
- 長屋 和宏 氏 （産総研災害対応担当）
「地震に対する知識や備えについて」
- 米沢 智秀 氏 （防災活動アドバイザー）
「地震災害、洪水災害に対するボランティア活動について」
- 高野 浩明 氏
（国交省関東地方整備局下館河川事務所水海道出張所所長）
「洪水に対する具体的取組、マイタイムライン作成などについて」



ポイント：その道の専門家を知り、リーダーが率先して講演の依頼をする。

学習会参加の例

- ・ 防災士講習会
- ・ 県防災士会
- ・ 自主防災組織リーダー研修会
- ・ 防災士南関東ブロック会議
- ・ 地域の人対象のマイタイムライン作成
- ・ 区会単位の懇談会



など

ポイント：まず自ら防災士になり、学びの機会を増やすこと。

訓練実施にあたっての地域の協力者・協力団体

- ・ J A 谷田部 非常食・飲み水の提供
- ・ 市地域包括支援課 運営上の助言
- ・ 市危機管理課 非常食の提供
- ・ 市消費生活センター 啓発グッズの提供
- ・ つくば市社会福祉協議会 実施のための助成金援助
- ・ 地元農家 炊き出し用野菜の提供



ポイント：訓練への取組の熱い思いを相手に対してしっかりと伝え、相手の心を揺り起こす。

リーダー育成の大切さ

- ▶ 経験を積んだ地域の人々の中から、各地域におけるリーダーとなるための知識・経験・意識のさらなる成長を目指して取り組むことが重要。
- ▶ 2021年（令和3年）、コロナ禍で活動が十分できない中でも、富士見ヶ丘地域で防災マップづくりを始めた。今後、地域を広げていきたい。
- ▶ 熱い思いをもって、地域の問題点・課題を発見し、地域の人を巻き込んでその解決・改善に取り組んでほしい。

ポイント：特に3点目、
熱い思い、人を巻き込む強い人間力を養うこと



活動を通じての 「真瀬見守る会」のこれから

- ▶ 防災活動で培った地域の協力体制、組織力、関連する行政機関との協力のもと、地域で暮らす人々への生活支援体制の更なる発展につなげていく。
- ▶ 市へのお願い 防災活動、生活支援への助成金は減らさないでほしい。
- ▶ 地域マネー（ポイント制）による生活支援構想

ポイント：特に1点目を強調したいと思います。

**地域で暮らす人々への生活支援体制の更なる発展のために
何が必要か、何ができるか、個々人の取組が求められます。**



真瀬の活動を見に
来てください。
一緒に地域の事を
考えましょう。

連絡先
真瀬見守る会 飯田哲雄
090-2537-6955

ごみ出しに関するアンケート

当日資料 No. 1

区 会： _____

住所地： _____

(番地の前まで 例：竹園、谷田部、上郷)

Q1 お住まいの区会内に、高齢などの理由でごみ出し（分別を含む）が困難な方がいるかどうか把握されていますか。

- 1 把握している
- 2 把握していない

Q2 お住まいの区会内に、ごみ出しが困難な方に対する支援体制やルールはありますか。

- 1 ある → Q3へすすむ
- 2 ない → Q4へすすむ

Q3 Q2で「ある」と答えた区会では、どのような支援をしていますか。

- 1 ごみを集積所まで持っていく
- 2 ごみをクリーンセンターは持っていく
- 3 ごみの分別を手伝う
- 4 その他 ()

Q4 お住まいの区会内で、ルールを作りごみ出し支援を行う体制を作ったほうが良いという意見は出ていますか。

- 1 出ている
- 2 出していない

Q5 区会に加入していない世帯に対し、ごみ集積所の使用を許可していますか。

- | | | |
|----------|-----------|---|
| 1 高齢者世帯 | している（条件等： | ） |
| | していない | |
| | その他（ | ） |
| 2 障害者世帯 | している（条件等： | ） |
| | していない | |
| | その他（ | ） |
| 3 その他の世帯 | している（条件等： | ） |
| | していない | |
| | その他（ | ） |

生活支援体制整備

インフォーマル・サービスの
社会資源の開拓・供給・組織化
(クラス・アドボカシー)

地域ケア会議

個々の事例の問題解決中心
(ケース・アドボカシー)

